

南相馬市～工事等設計書～

起工月	令和 8 年 6 月		工事概要	施工延長 L=21.1m	
契約番号	2026000597			配水管布設替 DIP-NS (E種管) φ150 L=21.1m	
路線名	県道 浪江鹿島線			排泥弁工 N=1箇所	
工事等名	石綿セメント管更新事業			土工 N=1式	
	配水管布設替 (東町一丁目地区) 工事			産業廃棄物処理工 N=1式	
工事等場所	南相馬市 小高区東町一丁目 地内外		交通安全工 N=1式		
総工事費	当初請負		仕様概要	1 設計図書及び標準仕様書に準ずること	
	当初設計			2 詳細は監督員の指示によること	
	変更請負				
	変更設計				
工 事 費 総 括 表					
費 目	金 額	工 事 価 格	消費税相当額	摘 要	
本工事費					
附帯工事費					
測量及び試験費					
用地費及び補償費					
機械器具費					
営繕費					
工事雑費					
工事費					
事務費					
事業費					

工 事 費 内 訳 書

契約番号(2026000597)		
石綿セメント管更新事業配水管布設替(東町一丁目地区)工事		
種 別	金 額 (円)	備 考
配水管布設替工		
排泥弁工		
土工		
産業廃棄物処理工		
交通安全工		
直接工事費		
諸 経 費		
工事費計(税抜き)		

諸経費は一括計上すること。ただし、積み上げ金額がある場合は備考に内書で()の中に金額を記入すること。

住 所

業者名

代表者名

最低制限価格の設定(算定)について

石綿セメント管更新事業配水管布設替(東町一丁目地区)工事

今回の入札において、最低制限価格を下記の計算式に基づき設定しております。
該当工事には のチェック表示をしております。

工事に伴う最低限必要な費用 = 最低制限価格(P)

■ 最低制限価格(P)の設定範囲： 予定価格(入札書比較価格)の75%～92% + 消費税額

予定価格(入札書比較価格)の75%～92%の範囲内で算出(1千円未満の端数は切り捨てる)した額に、消費税額を加算した額を最低制限価格(P)とする。ただし、上記の設定範囲を上回った(下回った)場合には、それぞれ設定範囲の上限(下限)値とする。

算定式

☐ 一般土木工事(橋製作・架設工を含む)

直接工事費 × 97% + 共通仮設費 × 90% + 現場管理費 × 90% + 一般管理費 × 68%

☐ 建築工事(一般・解体工事共通)

直接工事費 × 97% + 共通仮設費 × 90% + 現場管理費 × 90% + 一般管理費 × 68%

建築工事に付随する設備工事、並びに単独補修工事は建築工事算定方法に準じる

☐ 舗装工事

直接工事費 × 97% + 共通仮設費 × 90% + 現場管理費 × 90% + 一般管理費 × 68%

☒ 水道工事

直接工事費 × 97% + 共通仮設費 × 90% + 現場管理費 × 90% + 一般管理費 × 68%

☐ 暖冷房衛生設備工事

直接工事費 × 97% + 共通仮設費 × 90% + 現場管理費 × 90% + 一般管理費68%

☐ 電気・通信設備工事(製作・据付共通)

(直接製作費 + 直接工事費) × 97% + (共通仮設費 + 間接労務費) × 90% + (現場管理費 + 工場管理費 + 機器間接費) × 90% + 一般管理費(製作分 + 据付分) × 68%

☐ 機械設備工事(製作・据付共通)

(直接製作費 + 直接工事費) × 97% + (共通仮設費 + 間接労務費) × 90% + (現場管理費 + 工場管理費 + 据付間接費 + 設計技術費) × 90% + 一般管理費 × 68%

直接製作費: 製作工事に係る経費(材料費、機器単体費、労務費 等)

直接工事費: 据付工事に係る経費(輸送費、材料費、労務費、仮設費 等)

南相馬市小高区

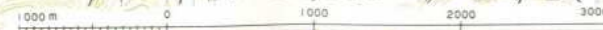


太
平
洋

施工箇所



1:50,000



凡 例

総括情報表

頁0-0001

事務所 設計書名 変更回数 事業名 適用単価区分 適用単価地区 単価適用日	D1 南相馬市 実施設計書 当初 88888888888 0 1 実施単価 71 S (相双1) 地区 00-08.06.01(0)		
諸経費体系 ファイル名	9 水道工事 88888888888石綿セメント管更新事業配水管布設替(東町一丁目地区)工事		
	当 世 代		前 世 代
前払率 工種区分 冬期割増 施工地域補正 積雪寒冷地補正 現場環境改善費 契約保証補正 週休二日補正 復興係数(共通仮設費) 復興係数(現場管理費)	40 01 開削・小口径推進工事等 00 冬期割増なし 00 施工地域補正なし 00 積雪寒冷地補正なし 00 必要なし 01 金銭的保証 01 月単位 01 補正あり 1.3 01 補正あり 1.1		

工種条件

条件	条件値	名称
A 水替費区分	0	水替費なし
	1	水替費あり
B 山林砂防工置き換え区分	0	山林砂防工置き換えなし
	1	山林砂防工置き換えあり
C 時間的制約を受ける場合の労務単価補正	1	時間的制約を受ける(補正1.06)
	2	時間的制約を著しく受ける(補正1.14)
D 夜間工事の場合の労務単価補正	1	20時開始の夜間工事(補正1.5)
	2	19時開始の夜間工事(補正1.437)
	3	18時開始の夜間工事(補正1.375)
E 特殊勤務費[円]		

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0002

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費					X1000
配水管布設替工事					Y1010005936
配水管布設替工事					Y2001
配水管布設替工					Y3001
資材費					Y4001
ダクタイル鋳鉄管（内面珪酸粉体塗装） N S形（E種管）φ150mm×5m	4	本			F0001 00 1
ダクタイル鋳鉄管（内面珪酸粉体塗装） N S形（E種管）φ75mm×4m	1	本			F0002 00 1
ダクタイル鋳鉄異形管（内面珪酸粉体塗装） N S形（E種管）接合材料φ150	1	個			F0003 00 1
ダクタイル鋳鉄異形管（内面珪酸粉体塗装） N S形（E種管）切管ユニット（N-Link）φ75	1	個			F0005 00 1
ダクタイル鋳鉄異形管（内面珪酸粉体塗装） N S形（E種管）用ライナφ150	4	個			F0006 00 1
ダクタイル鋳鉄異形管（内面珪酸粉体塗装） N S形（E種管）二受T字管φ150×75	1	個			F0010 00 1
メカ形ロングドレッサーCV φ150	1	個			F0017 00

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ダクタイル鋳鉄異形管（内面珪酸粉体塗装） N S形（E種管）継輪φ150	1	個			F0020 00 1
ダクタイル鋳鉄異形管（内面珪酸粉体塗装） N S形（E種管）短管2号φ150	1	個			F0021 00 1
識別マーカー 本管用 青	6	個			F0016 00
労務費					Y4001
鋳鉄管吊込み据付工：機械 φ150	21.1	m			SZ0010 00 施工 第0 -0001号表
鋳鉄管吊込み据付工：機械 φ75以下	1.0	m			SZ0010 00 施工 第0 -0003号表
鋳鉄管切断工（エンジンカッター） φ150	1	口			SZ0455 00 施工 第0 -0004号表
鋳鉄管切断工（エンジンカッター） φ75	1	口			SZ0455 00 施工 第0 -0005号表
N S（E種）継手接合工 直管 φ150	4	口			SZ0065 00 施工 第0 -0006号表
N S（E種）継手接合工 異形管 φ150	1	口			SZ0065 00 施工 第0 -0007号表
N S（E種）継手接合工 異形管 φ75	1	口			SZ0065 00 施工 第0 -0008号表
ポリエチレンスリーブ被覆工 φ150	21.1	m			SZ0120 00 施工 第0 -0009号表

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ポリエチレンスリーブ被覆工 φ 75以下	1.0	m			SZ0120 00 施工 第0 -0010号表
管明示シート工 W150mm×50m 2倍	21.1	m			SZ0160 00 施工 第0 -0011号表
通水試験工 給水車不使用	21.1	m			SZ1011 00 施工 第0 -0012号表
洗管工 φ150	1	回			V30001 00 施工 第0 -0014号表
排泥工					Y3001
資材費					Y4001
耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 T S - V P (H I) φ75×4m JIS K 6742	1	本			TZ2157 00
塩ビ製継手 H I エルボ φ75	2	個			TZ3117 00
メカ形両受ソフトシール仕切弁台付DV φ75	1	基			F0018 00 1
仕切弁筐類 口環付杉式弁筐(加圧FCD製・頭部φ300) H=625~820	1	個			TZZ0840 00
弁筐座台及び弁基礎用底版 弁筐座台(丸型再生プラスチック製) H=50	1	個			TZZ0928 00
弁筐座台及び弁基礎用底版 弁基礎用底版(角形コンクリート製) W500×D300×H60	1	個			TZZ0929 00

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0005

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
労務費					Y4001
硬質塩化ビニル管据付工 φ 7 5	1.0	m			SZ0300 00 施工 第0 -0015号表
硬質塩化ビニル管切断工 φ 7 5	2	口			SZ0500 00 施工 第0 -0016号表
T S 継手工 φ 7 5	3	口			SZ0310 00 施工 第0 -0017号表
管明示テープ工：硬質塩化ビニル管 φ 7 5 × 4 0 0 0 天端明示無し	1.0	m			SZ0340 00 施工 第0 -0018号表
管明示シート工 W 1 5 0 mm × 5 0 m 2 倍	1.0	m			SZ0160 00 施工 第0 -0011号表
土工					Y3001
土工					Y4001
土工一式	1	式			V0001 00 施工 第0 -0019号表
試掘工	2	式			V0002 00 施工 第0 -0036号表
産業廃棄物処理工					Y3001
産業廃棄物処理料					Y4001

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0006

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ダンプ運搬工 (4 t 積車) 運搬距離 L = 2km クローラ型 山 0 . 2 8 m ³ (平 0 . 2 0 m ³)	0.6	m ³			SZA260 00 施工 第0 -0037号表
ダンプ運搬工 (4 t 積車) 運搬距離 L = 2km クローラ型 山 0 . 2 8 m ³ (平 0 . 2 0 m ³) 汚泥運搬	0.3	m ³			SZA260 00 施工 第0 -0026号表
調整データ		調整式			#0040
AS殻処分費	1.5	t			W0001
As切断排水処分費	0.4	t			W0003
交通安全工					Y3001
交通誘導員					Y4001
交通誘導警備員 B [0.907]	16	人			R0900 00
直接工事費					
安 全 費		式			Z0008
工事名標示板加算額	2	基			S9990 00 施工 第0 -0038号表
共通仮設費 対象額算出		式			

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0007

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
共通仮設費（率分）					Z0013
		式			
共通仮設費					
純工事費					
現場管理費 対象額算出					
		式			
現場管理費					
		式			
工事原価					
一般管理費 対象額算出					
		式			
一般管理費等					
		式			
工事価格					
工事価格（改め）					
消費税相当額					
		式			
工事費計					

施 工 内 訳 表

頁0-0008

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
鋳鉄管吊込み据付工：機械 SZ0010 φ 1 5 0	10	m			施工 第0 -0001号表
特殊作業員 [0.780]	0.090	人			R0020 0.09*1
普通作業員 [0.842]	0.150	人			R0030 0.15*1
クレーン付トラック運転 機 - 1 4 t 積 2 . 9 t 吊	1.340	h			SZ8060 1.34*1 施工 第0-0002号表
諸雑費	1	式			#99
*** 合 計 ***	10	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 据付 B=3 φ 1 5 0 C=1 少ない D=1 良好					

施 工 内 訳 表

頁0-0009

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
クレーン付トラック運転 SZ8060 機 - 1 4 t 積 2 . 9 t 吊	1	h			施工 第0 -0002号表
運転手 (特殊) [0.788]	0.170	人			R0120
軽油 ミニローリー (バトロール給油)	5.300	L			T0250
トラック [クレーン装置付] 4 ~ 4 . 5 t 積 2 . 9 t 吊	1.000	h			M0343
諸雑費	1	式			#99
*** 単位当たり ***	1	h			
A=2 4 t 積 2 . 9 t 吊					

施 工 内 訳 表

頁0-0010

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
鋳鉄管吊込み据付工：機械 SZ0010 φ 7 5 以下	10	m			施工 第0 -0003号表
特殊作業員 [0.780]	0.060	人			R0020 0.06*1
普通作業員 [0.842]	0.130	人			R0030 0.13*1
クレーン付トラック運転 機 - 1 4 t 積 2 . 9 t 吊	1.210	h			SZ8060 1.21*1 施工 第0-0002号表
諸雑費	1	式			#99
*** 合 計 ***	10	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 据付 B=1 φ 7 5 以下 C=1 少ない D=1 良好					

施 工 内 訳 表

頁0-0011

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
鋳鉄管切断工(エンジンカッター) SZ0455 φ 1 5 0	1	口			施工 第0 -0004号表
特殊作業員 [0.780]	0.040	人			R0020
普通作業員 [0.842]	0.080	人			R0030
エンジンカッター損料	0.040	日			TZ8252
諸雑費	30.000	%			#09
*** 単位当たり ***	1	口			
A=1 切断 B=4 φ 1 5 0					

施 工 内 訳 表

頁0-0012

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
鋳鉄管切断工(エンジンカッター) SZ0455 φ 7 5	1	口			施工 第0 -0005号表
特殊作業員 [0.780]	0.030	人			R0020
普通作業員 [0.842]	0.060	人			R0030
エンジンカッター損料	0.030	日			TZ8252
諸雑費	30.000	%			#09
*** 単位当たり ***	1	口			
A=1 切断 B=2 φ 7 5					

施 工 内 訳 表

頁0-0013

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
NS (E 種) 継手接合工 SZ0065 直管 φ 1 5 0	1	口			施工 第0 -0006号表
特殊作業員 [0.780]	0.050	人			R0020
普通作業員 [0.842]	0.050	人			R0030
諸雑費	1.000	%			#09
*** 単位当たり ***	1	口			
A=1 直管 B=3 φ 1 5 0					

NS (E 種) 継手接合工 SZ0065 異形管 φ 1 5 0	1	口			施工 第0 -0007号表
特殊作業員 [0.780]	0.060	人			R0020
普通作業員 [0.842]	0.060	人			R0030
諸雑費	1.000	%			#09
*** 単位当たり ***	1	口			
A=2 異形管 B=3 φ 1 5 0					

施 工 内 訳 表

頁0-0014

[illegible]

施 工 内 訳 表

頁0-0015

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ポリエチレンスリーブ被覆工 SZ0120 φ 1 5 0	100	m			施工 第0 -0009号表
特殊作業員 [0.780]	0.350	人			R0020
普通作業員 [0.842]	0.350	人			R0030
ポリエチレンスリーブ φ 1 5 0 × 6 . 0 m	120.000	m			TZ8014
固定用ゴムバンド (4 本組) φ 1 5 0	160.000	組			TZ8074
諸雑費	1	式			#99
*** 合 計 ***	100	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=3 φ 1 5 0 B=1 固定用ゴムバンド C=0 ポリエチレンスリーブ割増係数 D=0 固定バンド割増係数					

施 工 内 訳 表

頁0-0016

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ポリエチレンスリーブ被覆工 SZ0120 φ 7 5 以下	100	m			施工 第0 -0010号表
特殊作業員 [0.780]	0.250	人			R0020
普通作業員 [0.842]	0.250	人			R0030
ポリエチレンスリーブ φ 7 5 × 5 . 0 m	125.000	m			TZ8011
固定用ゴムバンド (4 本組) φ 7 5	175.000	組			TZ8072
諸雑費	1	式			#99
*** 合 計 ***	100	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 φ 7 5 以下 B=1 固定用ゴムバンド C=0 ポリエチレンスリーブ割増係数 D=0 固定バンド割増係数					

施 工 内 訳 表

頁0-0017

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
管明示シート工 SZ0160 W 1 5 0 mm × 5 0 m 2 倍	100	m			施工 第0 -0011号表
普通作業員 [0.842]	0.400	人			R0030
管埋設明示シート W150mm × 50m 2 倍	100.000	m			TZ7012
諸雑費	1	式			#99
*** 合 計 ***	100	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=2 W 1 5 0 mm × 5 0 m 2 倍					

施 工 内 訳 表

頁0-0018

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
通水試験工 SZ1011 給水車不使用	1	m			施工 第0 -0012号表
通水試験工 既設管と連絡して給水車が不要の場合	1.000	日			SZ1010 施工 第0-0013号表
諸雑費	1	式			#99
m当たり		m			+00
*** 単位当たり ***	1	m			
A=5 給水車不使用					

通水試験工 SZ1010 既設管と連絡して給水車が不要の場合	1	日			施工 第0 -0013号表
特殊作業員 [0.780]	3.000	人			R0020
普通作業員 [0.842]	3.000	人			R0030
器具損料及び諸雑費	20.000	%			#09
*** 単位当たり ***	1	日			
A=2 既設管と連絡して給水車が不要の場合					

施 工 内 訳 表

頁0-0019

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
洗管工 V30001 φ 150	5	回			施工 第0 -0014号表 特単単価適用日：08年06月01日
ホリツク ハ`ア φ 150	1	個			TZZ1655
ホリツク スワ` φ 150	1	個			TZZ1658
*** 合 計 ***	5	回			
*** 単位当たり ***	1	回			

硬質塩化ビニル管据付工 SZ0300 φ 7 5	10	m			施工 第0 -0015号表
特殊作業員 [0.780]	0.100	人			R0020
普通作業員 [0.842]	0.180	人			R0030
諸雑費	1	式			#99
*** 合 計 ***	10	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 据付 B=8 φ 7 5					

88888888888

福 島 県

金抜き

施 工 内 訳 表

頁0-0020

[illegible]

施 工 内 訳 表

頁0-0021

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
T S継手工 SZ0310 φ 7 5	2	口			施工 第0 -0017号表
特殊作業員 [0.780]	0.040	人			R0020
普通作業員 [0.842]	0.040	人			R0030
諸雑費	1.000	%			#09
*** 合 計 ***	2	口			
*** 単位当たり ***	1	口			
A=8 φ 7 5					

施 工 内 訳 表

頁0-0022

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
管明示テープ工：硬質塩化ビニル管 SZ0340 φ 7 5 × 4 0 0 0 天端明示無し	100	m			施工 第0 -0018号表
普通作業員 [0.842]	0.110	人			R0030
管明示テープ（ビニル製・印刷表示付） W50mm × t0.15mm 粘着	6.700	m			TZ7112
諸雑費	1	式			#99
*** 合 計 ***	100	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=2 B=6.7 C=2 φ 7 5 × 4 0 0 0 天端明示無し 管明示テープ数量（m） ビニル製・印刷表示付 W50mm × t0.15mm 粘着					

施 工 内 訳 表

頁0-0023

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土工一式 V0001	1	式			施工 第0 -0019号表 特単単価適用日：08年06月01日
舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下	42.2	m			SPD321 施工 第0-0020号表
舗装版破碎積込（小規模土工）	12.7	m2			SPA173 施工 第0-0021号表
機械掘削工 クロー型 山0.28m3（平0.2m3）	17.5	m3			SZA211 施工 第0-0022号表
クリンカアッシュ（土質改良材） （単位容積重量 1.0 t / m3）	6.8	t			TU360
機械埋戻工 クロー型 山0.28m3（平0.2m3）	5.4	m3			SZA221 施工 第0-0024号表
再生骨材（骨材）クラッシュラン R C - 4 0	9.5	m 3			T8454
機械埋戻工 クロー型 山0.28m3（平0.2m3）	7.6	m3			SZA221 施工 第0-0024号表
ダンプ運搬工（4 t 積車） 運搬距離 L = 2km クローラ型 山0.28m3（平0.20m3）	17.5	m3			SZA260 施工 第0-0026号表
整地 残土受入れ地での処理	17.5	m3			SPA109 施工 第0-0028号表
路盤工 下層路盤 一層仕上り厚さ 20cm	12.7	m2			SZA240 施工 第0-0029号表
路盤工 上層路盤 一層仕上り厚さ 15cm	12.7	m2			SZA240 施工 第0-0032号表
アスファルト舗装工（人力）/車道・路肩 粗粒度（20） 再生アスファルト合材を使用する	12.7	m2			SZA320 施工 第0-0033号表

施工パッケージ内訳表

頁0-0025

標準単価： 機械構成比： 労務構成比： 材料構成比： 市場単価構成比：

代表機材規格(積算地区)	単価(積算地区)	構成比	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)
舗装版切断 SPD321 アスファルト舗装版 標準単価： 700.44 機械構成比： 15.05% 労務構成比： 58.43% 材料構成比： 26.52% 市場単価構成比： 0.00%	15cm以下		施工 第0 -0020号表 1	m
MC448 コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 超低騒音		10.24%	TPMC448 コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 超低騒音	
R0020 特殊作業員 [0.780]		19.96%	TPR0020 特殊作業員	
R0010 土木一般世話役 [0.753]		10.88%	TPR0010 土木一般世話役	
R0030 普通作業員 [0.842]		8.92%	TPR0030 普通作業員	
T9877 コンクリートカッタブレード 径 4 5 c m (1 8 インチ)		22.39%	TPTSD05 ブレード (コンクリートカッタ) 径 1 8 インチ (4 5 c m)	
T0240 レギュラーガソリン スタンド		2.81%	TPT0240 ガソリン レギュラー スタンド	
*** 単位当たり ***				
A=1 アスファルト舗装版 B=1 15cm以下 E=1 全ての費用 F=1 土木工事標準積算基準 - 3 - - 1				

施工パッケージ内訳表

頁0-0026

標準単価： 機械構成比： 労務構成比： 材料構成比： 市場単価構成比：

代表機労材規格(積算地区)	単価(積算地区)	構成比	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)
舗装版破碎積込 (小規模土工) SPA173 標準単価： 1,747 機械構成比： 20.13% 労務構成比： 71.97% 材料構成比： 7.90% 市場単価構成比： 0.00%			施工 第0 -0021号表 1 m2	
MA125 小型バックホウ (クローラ型) [標準型] 排ガス2次		20.13%	TPMA125 小型バックホウ (クローラ型) [標準型] 排ガス2次	
R0120 運転手 (特殊) [0.788]		71.97%	TPR0120 運転手 (特殊)	
T0250 軽油 ミニローリー (パトロール給油)		7.90%	TPT0250 軽油 1 . 2号 パトロール給油	
*** 単位当たり ***				
A=1 全ての費用 B=1 土木工事標準積算基準 - 1 - 8				

施 工 内 訳 表

頁0-0027

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
機械掘削工 SZA211 加-5型 山0.28m3 (平0.2m3)	100	m3			施工 第0 -0022号表
土木一般世話役 [0.753]	1.900	人			R0010
普通作業員 [0.842]	5.000	人			R0030
バックホウ運転 機 - 1 クローラ型 山 0 . 2 8 m3 (平積 0 . 2 m3)	11.100	h			SZ8020 施工 第0-0023号表
諸雑費	1	式			#99
*** 合 計 ***	100	m3			
*** 単位当たり ***	1	m3			
A=1 加-5型 山0.28m3 (平0.2m3)					

施 工 内 訳 表

頁0-0028

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
バックホウ運転 SZ8020 機 - 1 クローラ型 山 0 . 2 8 m3 (平積 0 . 2 m3)	1	h			施工 第0 -0023号表
運転手 (特殊) [0.788]	0.160	人			R0120
軽油 ミニローリー (バトロール給油)	5.900	L			T0250
バックホウ (クローラ型) [標準型] 山積 0 . 2 8 m3 平積 0 . 2 m3 排ガス型 (第 2 次基準値)	1.000	h			MOBA1
諸雑費	1	式			#99
*** 単位当たり ***	1	h			
A=1 クローラ型 山 0 . 2 8 m3 (平積 0 . 2 m3) B=1 補正なし C=3 排出ガス対策型 (第 2 次基準値) 使用 D=0.16 運転労務数量 E=5.9 燃料消費量					

施 工 内 訳 表

頁0-0029

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
機械埋戻工 SZA221 ｸﾛｰﾗ型 山0.28m3 (平0.2m3)	100	m3			施工 第0 -0024号表
土木一般世話役 [0.753]	2.500	人			R0010
普通作業員 [0.842] 埋戻し+締固め	6.800	人			R0030
バックホウ運転 機 - 1 ｸﾛｰﾗ型 山 0 . 2 8 m3 (平積 0 . 2 m3)	7.600	h			SZ8020 施工 第0-0023号表
タンバ運転 機 - 3 1 6 0 ~ 8 0 kg	3.000	日			SZK511 施工 第0-0025号表
諸雑費	1	式			#99
*** 合 計 ***	100	m3			
*** 単位当たり ***	1	m3			
A=1 ｸﾛｰﾗ型 山0.28m3 (平0.2m3)					

施 工 内 訳 表

頁0-0030

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
タンバ運転 SZK511 機 - 3 1 6 0 ~ 8 0 kg	1	日			施工 第0 -0025号表
特殊作業員 [0.780]	1.000	人			R0020
レギュラーガソリン スタンド	5.000	L			T0240
タンバ及びランマ 6 0 ~ 8 0 kg	1.380	供用日			K2620
諸雑費	1	式			#99
* * * 単位当たり * * *	1	日			
A=1 6 0 ~ 8 0 kg B=1 運転労務数量 C=5 燃料消費量 D=1.38 賃料数量					

施 工 内 訳 表

頁0-0031

[illegible]

施 工 内 訳 表

頁0-0032

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ダンプトラック運転 SZK506 機 - 2 2 4 t 積級	1	日			施工 第0 -0027号表
運転手 (一般) [0.813]	1.000	人			R0130
軽油 ミニローリー (バトロール給油)	32.000	L			T0250
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 4 t 積級	1.290	供用日			MA302
ダンプトラックタイヤ損耗 4 t 路面状況 良好 【 損料表 】	1.290	供用日			K1013
諸雑費	1	式			#99
*** 単位当たり ***	1	日			
A=2 4 t 積級 B=1 補正なし C=1 タイヤの損耗状態 良好 D=1 運転労務数量 E=32 燃料消費量					
F=1.29 機械損料数量					

施工パッケージ内訳表

頁0-0033

標準単価： 機械構成比： 労務構成比： 材料構成比： 市場単価構成比：

代表機労材規格(積算地区)	単価(積算地区)	構成比	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)
整地 SPA109 残土受入れ地での処理 標準単価： 127.07 機械構成比： 22.45% 労務構成比： 52.33% 材料構成比： 25.22% 市場単価構成比： 0.00% m3			施工 第0 -0028号表 1	
バックホウ [クローラ型] 山積 0 . 8 m3 (平積 0 . 6 m3) K9203		22.45%	バックホウ [クローラ型] 賃料 TPK9203	
運転手 (特殊) [0.788] R0120		52.33%	運転手 (特殊) TPR0120	
軽油 ミニローリー (パトロール給油) T0250		25.22%	軽油 1 . 2 号 パトロール給油 TPT0250	
*** 単位当たり ***				
A=1 残土受入れ地での処理 D=1 土木工事標準積算基準 - 1 - 2 0				

施 工 内 訳 表

頁0-0034

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
路盤工 SZA240 下層路盤 一層仕上り厚さ 20cm	100	m2			施工 第0 -0029号表
普通作業員 [0.842]	0.710	人			R0030
再生骨材(骨材)クラッシュラン R C - 4 0	25.400	m 3			T8454
振動ローラ運転 機 - 2 8 搭乗式・コンバインド型 3 ~ 4 t	0.200	日			SZK591 施工 第0-0030号表
タンバ運転 機 - 3 1 6 0 ~ 8 0 kg	0.200	日			SZK511 施工 第0-0031号表
諸雑費	1	式			#99
*** 合 計 ***	100	m2			
*** 単位当たり ***	1	m2			
A=2 施工幅 1 . 8 m以上 B=1 下層路盤 C=20 一層仕上り厚さ (cm) D=1 再生骨材 E=2 振動ローラ 排出ガス対策型(第1基) 使用					

施 工 内 訳 表

頁0-0035

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
振動ローラ運転 SZK591 機 - 2 8 搭乗式・コンバインド型 3 ~ 4 t	1	日			施工 第0 - 0030号表
運転手（特殊） [0.788]	1.000	人			R0120
軽油 ミニローリー（パトロール給油）	13.000	L			T0250
振動ローラ（舗装用・搭乗式コンバインド型） 3 - 4 t	1.520	供用日			K2610
諸雑費	1	式			#99
*** 単位当たり ***	1	日			
A=1 搭乗式・コンバインド型 3 ~ 4 t B=1 運転労務数量 C=13 燃料消費量 D=1.52 機械賃料数量 E=2 排出ガス対策型（第1次基準値） 使用					

施 工 内 訳 表

頁0-0036

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
タンパ運転 SZK511 機 - 3 1 6 0 ~ 8 0 kg	1	日			施工 第0 -0031号表
特殊作業員 [0.780]	1.000	人			R0020
レギュラーガソリン スタンド	4.000	L			T0240
タンパ及びランマ 6 0 ~ 8 0 kg	1.610	供用日			K2620
諸雑費	1	式			#99
*** 単位当たり ***	1	日			
A=1 6 0 ~ 8 0 kg B=1 運転労務数量 C=4 燃料消費量 D=1.61 賃料数量					

施 工 内 訳 表

頁0-0037

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
路盤工 SZA240 上層路盤 一層仕上り厚さ 15cm	100	m2			施工 第0 -0032号表
普通作業員 [0.842]	0.710	人			R0030
粒度調整碎石 M - 4 0 4 0 ~ 0 mm	19.050	m 3			T8344
振動ローラ運転 機 - 2 8 搭乗式・コンバインド型 3 ~ 4 t	0.200	日			SZK591 施工 第0-0030号表
タンバ運転 機 - 3 1 6 0 ~ 8 0 kg	0.200	日			SZK511 施工 第0-0031号表
諸雑費	1	式			#99
*** 合 計 ***	100	m2			
*** 単位当たり ***	1	m2			
A=2 施工幅 1 . 8 m以上 B=2 上層路盤 C=15 一層仕上り厚さ (cm) D=2 粒度調整碎石 E=2 振動ローラ 排出ガス対策型(第1基) 使用					

施 工 内 訳 表

頁0-0038

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
アスファルト舗装工（人力）／車道・路肩 SZA320 粗粒度（ 2 0 ） 再生アスファルト合材を使用する	100	m2			施工 第0 -0033号表
土木一般世話役 [0.753]	0.400	人			R0010 100/250
特殊作業員 [0.780]	0.800	人			R0020 200/250
普通作業員 [0.842]	1.600	人			R0030 400/250
再生材アスファルト合材 粗粒度（ 2 0 ） 最大粒径 2 0 mm	12.573	t			T8410
アスファルト乳剤 P K - 3 プライム用、P K - 4 タック用	126.000	L			T0211
振動ローラ運転 機 - 2 3 ハンドガイド式 0 . 5 ～ 0 . 6 t	0.400	日			SZK593 100/250 施工 第0-0034号表
振動コンパクト運転 機 - 2 3 前進型 4 0 ～ 6 0 kg	0.800	日			SZK730 200/250 施工 第0-0035号表
砂散布費	3.000	%			#01
諸雑費	17.000	%			#09
*** 合 計 ***	100	m2			
*** 単位当たり ***	1	m2			
A=5 仕上り厚（ cm ） B=2 粗粒度（ 2 0 ） C=1 混合 A S 使用しない D=2 プライムコート E=1 砂散布が必要					

施 工 内 訳 表

頁0-0039

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
F=2 再生アスファルト合材を使用する					
*****	*****	*****	*****	*****	*****
振動ローラ運転 SZK593 機 - 2 3 ハンドガイド式 0.5 ~ 0.6 t	1	日			施工 第0 -0034号表
特殊作業員 [0.780]	1.000	人			R0020
軽油 ミニローリー（バトロール給油）	3.000	L			T0250
振動ローラ [ハンドガイド式] 質量 0.5 ~ 0.6 t	1.230	供用日			MD130
諸雑費	1	式			#99
*** 単位当たり ***	1	日			
A=1 ハンドガイド式 0.5 ~ 0.6 t B=3 燃料消費量 C=1.23 機械損料数量					

施 工 内 訳 表

頁0-0040

[illegible]

施 工 内 訳 表

頁0-0041

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
試掘工 V0002	1	式			施工 第0 -0036号表 特単単価適用日：08年06月01日
舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下	4.0	m			SPD321 施工 第0-0020号表
舗装版破碎積込（小規模土工）	4.0	m2			SPA173 施工 第0-0021号表
機械掘削工 クローラ型 山0.28m3（平0.2m3）	5.5	m3			SZA211 施工 第0-0022号表
クリンカアッシュ（土質改良材） （単位容積重量 1.0 t / m3）	2.1	t			TU360
機械埋戻工 クローラ型 山0.28m3（平0.2m3）	1.7	m3			SZA221 施工 第0-0024号表
再生骨材（骨材）クラッシュラン R C - 4 0	3.0	m 3			T8454
機械埋戻工 クローラ型 山0.28m3（平0.2m3）	2.4	m3			SZA221 施工 第0-0024号表
ダンプ運搬工（4 t 積車） 運搬距離 L = 2km クローラ型 山0.28m3（平0.20m3）	5.5	m3			SZA260 施工 第0-0026号表
整地 残土受入れ地での処理	5.5	m3			SPA109 施工 第0-0028号表
路盤工 下層路盤 一層仕上り厚さ 20cm	4.0	m2			SZA240 施工 第0-0029号表
路盤工 上層路盤 一層仕上り厚さ 15cm	4.0	m2			SZA240 施工 第0-0032号表
アスファルト舗装工（人力）/車道・路肩 粗粒度（20） 再生アスファルト合材を使用する	4.0	m2			SZA320 施工 第0-0033号表

施 工 内 訳 表

頁0-0042

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
*** 単位当たり ***	1	式			
*****	*****	*****	*****	*****	*****
ダンプ運搬工 (4 t 積車) SZA260 運搬距離 L = 2km クローラ型 山 0 . 2 8 m3 (平 0 . 2 0 m3)	1	m3			施工 第0 -0037号表
ダンプトラック運転 機 - 2 2 4 t 積級	0.455	日			SZK506 0.35*1.3 施工 第0-0027号表
1 0 m3当り → 1 m3当り		m3			+00
*** 単位当たり ***	1	m3			
A=2 運搬距離 (km) B=2 ダンプトラック 4 t 積車 C=3 クローラ型 山 0 . 2 8 m3 (平 0 . 2 0 m3) D=2 A s 塊 E=1 D I D 区間 : なし					
F=1 良 好					
*****	*****	*****	*****	*****	*****
工事名標示板加算額 S9990	1	基			施工 第0 -0038号表
工事名標示板加算額 (木材使用・据付撤去含む)	1.000	基			T9940
*** 単位当たり ***	1	基			
A=1 土木工事標準積算基準 - 2 - - 2 4					

登録単価一覧表

頁0-0043

単価コード	単価名称・規格1・規格2	単位	単価	管理費区分
F0001	ダクタイル鋳鉄管（内面珪酸粉体塗装） NS形（E種管）φ150mm×5m	本		全間接費対象額
F0002	ダクタイル鋳鉄管（内面珪酸粉体塗装） NS形（E種管）φ75mm×4m	本		全間接費対象額
F0003	ダクタイル鋳鉄異形管（内面珪酸粉体塗装） NS形（E種管）接合材料φ150	個		全間接費対象額
F0005	ダクタイル鋳鉄異形管（内面珪酸粉体塗装） NS形（E種管）切管ユニット（N-Link）φ75	個		全間接費対象額
F0006	ダクタイル鋳鉄異形管（内面珪酸粉体塗装） NS形（E種管）用ライナφ150	個		全間接費対象額
F0010	ダクタイル鋳鉄異形管（内面珪酸粉体塗装） NS形（E種管）二受T字管φ150×75	個		全間接費対象額
F0017	メカ形ロングドレッサーCV φ150	個		全間接費対象額
F0020	ダクタイル鋳鉄異形管（内面珪酸粉体塗装） NS形（E種管）継輪φ150	個		全間接費対象額
F0021	ダクタイル鋳鉄異形管（内面珪酸粉体塗装） NS形（E種管）短管2号φ150	個		全間接費対象額
F0016	識別マーカー 本管用 青	個		全間接費対象額
F0018	メカ形両受ソフトシール仕切弁台付DV φ75	基		全間接費対象額

特殊基礎単価一覧表

頁0-0044

[illegible]

数量総括表

工種区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	特記事項	
配水管替布設工							
	配水本管						
		資材費					
			ダクティル鑄鉄管(内面Iホキシ粉体塗装) NS形(E種管)φ150mm×5m	本	4		F単価
			ダクティル鑄鉄管(内面Iホキシ粉体塗装) NS形(E種管)φ75mm×4m	本	1		F単価
			ダクティル鑄鉄異形管(内面Iホキシ粉体塗装) NS形(E種管)接合材料φ150	個	1		F単価
			ダクティル鑄鉄異形管(内面Iホキシ粉体塗装) NS形(E種管)切管ユニット(N-Link)φ75	個	1		F単価
			ダクティル鑄鉄異形管(内面Iホキシ粉体塗装) NS形(E種管)用ライナφ150	個	4		F単価
			ダクティル鑄鉄異形管(内面Iホキシ粉体塗装) NS形(E種管)二受T字管φ150×75	個	1		F単価
			メカ形ロングドレッサーVC φ150	個	1		F単価
			ダクティル鑄鉄異形管(内面Iホキシ粉体塗装) NS形(E種管)継輪φ150	個	1		F単価
			ダクティル鑄鉄異形管(内面Iホキシ粉体塗装) NS形(E種管)短管2号φ150	個	1		F単価
		労務費					
			鑄鉄管布設工 φ150	m	21.1		SZ0010
			鑄鉄管布設工 φ75	m	1.0		SZ0010
			鑄鉄管切断工(エンジンカッター) φ150	口	1		SZ0455
			鑄鉄管切断工(エンジンカッター) φ75	口	1		SZ0455
			NS(E種)継手接合工 直管φ150	口	4		SZ0065
			NS(E種)継手接合工 異形管φ150	口	1		SZ0065
			NS(E種)継手接合工 異形管φ75	口	1		SZ0065
			ポリエチレンスリーブ被覆工 φ150	m	21.1		SZ0120
			ポリエチレンスリーブ被覆工 φ75	m	1.0		SZ0120
			管明示テープ工:鑄鉄管 φ150×4000 天端明示無し	m	21.1		SZ0150
			管明示テープ工:鑄鉄管 φ75×4000 天端明示無し	m	1.0		SZ0150
			管明示シート工 W150mm×50m 2倍	m	21.1		SZ0160
			通水試験工 給水車不使用	m	21.1		SZ1011
			洗管工 φ150	回	1		V単価

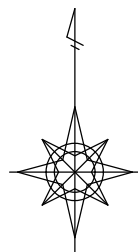
数 量 総 括 表

工種区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	特記事項	
	排泥弁工						
		資材費					
			耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 TS - VP(HI) φ75×4m	本	1		TZ2157
			塩ビ製継手 HIIエルボ φ75	個	2		TZ3117
			メカ形両受ソフトシール仕切弁台付DV φ75	基	1		F単価
			仕切弁筐類 H=625 820	個	1		TZZ0840
			弁筐座台及び弁基礎用底板 弁筐座台(丸型再生プラスチック製)	個	1		TZZ0928
			弁筐座台及び弁基礎用底板 弁基礎用底板(角形コンクリート製)	個	1		TZZ0929
		労務費					
			硬質塩化ビニル管据付工 φ75	m	1.0		SZ0300
			硬質塩化ビニル管切断工 φ75	口	2		SZ0500
			TS継手工 φ75	口	3		SZ0310
			管明示テープ工:硬質塩化ビニル管 φ75 天端明示無し	m	1.0		SZ0340
			管明示シート工 W150mm×50m 2倍	m	1.0		SZ0160
	土工						
		土工					
			舗装切断	m	42.2		SPD321
			舗装版破碎積込(小規模土工)	m2	12.7		SPA173
			機械掘削工	m3	17.5		SZA211
			クリンカアッシュ	m3	6.8		TU360
			機械埋戻工	m3	5.4		SZA221
			再生骨材(骨材)クラッシャラン RC - 40	m3	9.5		T8454
			機械埋戻工	m3	7.6		SZA221
			ダンプ運搬工	m3	17.5		SZA260
			整地	m3	17.5		SPA109
			路盤工 RC-40、t=20cm	m2	12.7		SZA240
			上層路盤工 M-40、t=15cm	m2	12.7		SZA240

数量総括表

工種区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	特記事項	
			アスファルト舗装工				
			再生粗粒度As20	m2	12.7		SZA320
	産業廃棄物処理工						
		産業廃棄物処理工					
			ダンプ運搬工(4t積車)				
			As殻	m3	0.6		SZA260
			ダンプ運搬工(4t積車)				
			汚泥	m3	0.3		S5200
			調整データ				# 0040
			As殻処分費	t	1.5		W0001
			As切断排水処分費	t	0.38		W0003
	安全費						
		安全費					
			交通誘導員B	人	16		R0900

平面図



南相馬警察署
小高駐在所

121

施工延長 DIP-NS (E種管) $\phi 150$ L=21.1m

V23

V24

ACP $\phi 150$

県道浪江鹿島線

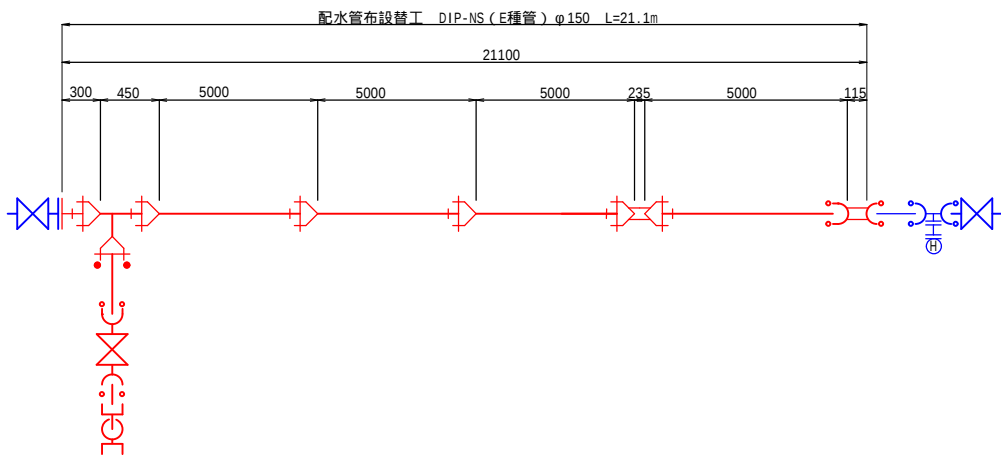
RRVP $\phi 150$ H5-

3

平面図			

配管詳細図

S=free



配管材料

- メカ形ロングドレッサーVC φ150～1
- NS形二受丁字管 (E種管) φ150×75～1
- NS形継輪 (E種管) φ150～1
- メカ形両受ソフトシール仕切弁台付DV φ75～1
- HITSエルボ φ75～2
- NS形短管2号 (E種管) φ150～1

令和 年度 工事番号 第 号			
経 年 管 更 新 工 事			
配 管 詳 細 図			
縮 尺		図 面 番 号	
測 量		主 任 技 術 者	
設 計		管 理 技 術 者	
福島県南相馬市			

特記仕様書(例)

工事番号:

路線河川名: 県道 浪江鹿島 線・筋

工事名: 石綿セメント管更新事業配水管布設替(東町一丁目地区)工事

工事施工箇所: 南相馬市小高区東町一丁目 地内外

- 1 本工事の施工にあたっては、「共通仕様書 土木工事編(令和〇〇年〇月〇日改正)」に基づき実施しなければならない。
- 2 本工事の施工にあたり、該当する項目は、☐としている箇所である。
ただし、以下については、全ての工事に該当する項目である。
 - ・第20章 情報共有システム・遠隔臨場
 - ・第21章 労働者確保に関する積算方法の試行工事
 - ・第22章 快適トイレの設置(災害復旧工事は除く)
 - ・第23章 週休2日確保モデル工事等
 - ・第24章 建設キャリアアップシステム活用工事
 - ・第25章 ふくしまME資格取得者の現場活用
 - ・第26章 法定外の労災保険の付保
 - ・第27章 異常気象時における現場状況の報告
 - ・第28章 再生資源利用計画書
 - ・第29章 再生資源利用促進計画書
 - ・第30章 その他
- 3 第2章～第3章、第9章～第25章、第29章が適用される場合は、具体的内容を、福島県技術管理課ホームページに掲載しているので、必ず確認すること。
福島県ホームページ>組織でさがす>技術管理課>特記仕様書
- 4 本特記仕様書は、共通仕様書に優先する。
- 5 設計図書として扱う図面は以下(別紙)のとおりとする。

図面名	図面番号	葉数	適用
平面図		1	
配管詳細図		1	
計	全 2 葉		

6 以下（別紙）の図面は参考図とする。

図 面 名	図面番号	葉数	適 用
計	全 葉		

7 本工事の施工にあたって、資機材及び労働者の調達に時間を要することが判明し、受注者から協議があった場合は、工事の一時中止及び工期の変更について検討し、決定するものとする。

8 設計図書に基づき監督員が受注者に指示した書面及び受注者が提出し監督員が承諾した書面は、設計図書とする。

9 設計変更に係る業務の円滑化を図るためのツールとして「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）」（福島県土木部）を活用すること。

技術管理課ホームページ参照

南相馬市〇〇課

☑第 1 章 一般共通事項

- 1 下記の規制区域に該当するため、監督員と協議のうえ、関係官公庁に対して緊密な連絡をとり、協調を保つものとする。許可関係等がある場合には、監督員と協議のうえ、着手するものとする。

- | | | | |
|--------------|----------------------------|---|----------------------------|
| 1) 国有・民有保安林 | ☐ 有 | ・ | ☐ 無 |
| 2) 鳥獣保護区域 | ☐ 有 | ・ | ☐ 無 |
| 3) 国立・県立公園区域 | ☐ 有 | ・ | ☐ 無 |
| 4) 鉄道近接区域 | ☐ 有 | ・ | ☐ 無 |
| 5) その他 () | ☐ 有 | ・ | ☐ 無 |

☑ 2 施工区域内の地下埋設設備の確認について

受注者は、当該工事を実施するにあたり、「建設工事公衆災害防止対策要綱 第 5 章 埋設物（共通仕様書 土木工事編）」を遵守し、埋設物管理者に対し地下埋設物有無の確認の後に着手すること。

- 3 福島県の絶滅のおそれのある野生生物の生息区域との関係 ☐有 ・ ☐無
有の場合は、監督員と施工方法、施工時期、保護対策等について綿密な打合せを行うこと。

~~☑ 4 河道掘削に伴う工事測量~~

~~—— 河道掘削工事にあたっての工事着手時の測量については、伐採、伐開除根、表土剥ぎ等を行った上で実施すること。——~~

~~☑第 2 章 フレックス工事~~

~~（詳細は技術管理課ホームページを参照のこと）~~

~~—— 本工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる工事である。——~~

~~☑第 3 章 準備期間確保工事~~

~~（詳細は技術管理課ホームページを参照のこと）~~

~~—— 本工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間（〇〇日間）内に着工日を任意に設定できる工事である。——~~

☑第 4 章 総 則

□ 1 施工計画書

工程管理はバーチャート工程表により行うものとする。

なお、施工計画書作成にあたっては、「施工計画書作成の手引き（土木工事編）」（技術管理課ホームページ参照）を参考にすることができる。

□ 2 工事用地等の使用

- ☐ 1) _____ 作業に係るヤードとして、別添「 _____ 図 」による土地を使用すること。(土地の使用は可能である。)
- ☐ 2) 使用にあたっての条件、制限等

☒ 3 関連工事

- 1) 工 事 名 : 経年管更新事業配水管布設替 (深野字南長信田地区) 1 工区工事
- 2) 路河川名 : 市道 北新田深野 _____ 線・筋
- 3) 施工箇所 : 南相馬市原町区深野字長信田 地内外
- 4) 注意・指示事項 : _____

☐ 4 支給材料及び貸与品

支給材料及び貸与品、またその引き渡し場所等については、下記のとおりとする。

支給品目 : _____ 数量 : _____

引渡時期 : _____

引渡場所 : _____

☐ 5 工事現場発生品

- 1) 工事現場発生品及びその引き渡し場所は、下記のとおりとする。

発生品目 : _____

引渡時期 : _____

引渡場所 : _____

- 2) 従来施設の撤去により発生した _____ は、 _____ 材料として再使用するものとし、使用にあたってはあらかじめ監督員の数量検査を受けなければならない。

☒ 6 建設副産物処理

- ☐ 1) 下記の建設副産物は、現地において下記のとおりリサイクル処理するものとする。

建設副産物名	処理方法等	備考

- ☒ 2) 下記の建設副産物は、下記に示す方法で処理するものとする。ただし、施設は指定するものではない。

建設副産物名	処理方法	積算上の施設
As 殻	(再資源化・中間・最終)施設へ搬入	
As 切断排水	(再資源化・中間・最終)施設へ搬入	
	(再資源化・中間・最終)施設へ搬入	

積算上の施設は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではなく、ここに明示した施設と異なる施設に処理する場合は、監督員の承諾を得ることとするが、設計変更の対象とはしない。なお、受入拒否等により処理施設の条件が異なる場合は、その記録をもって設計協議の対象とする。

- ☐ 3) 金属くずについては、簡単に分別可能であり、明らかにスクラップとして売却処

分できるものについては、協議の対象とする。

□ 7 中間検査に関すること

- 1) 以下の対象工事(工種)の「有」について中間検査を実施する。毎月の履行報告時に実施予定時期を報告すること。なお、～ に複数該当する場合には、中間検査の回数について監督員と協議すること。

対象要件	対象工事 (工種)	実施時期	備考 (具体的な工種等)
竣工検査時に確認 困難な工事(工種) (足場、仮設を撤 去すると現場に行 けなくなる等。)	☐ 有 ・ ☐ 無	・ 対象工種が完成してから足場、 仮設等を撤去するまでの間。	
不可視部の工事 (工種)で 2) に 示すもの	☐ 有 ・ ☐ 無	・ 不可視部の施工が完了、 又は概ね完了した時。 ・ 鉄筋構造物については、 配筋が完了、又は概ね完了 した時。	2) に示す工事 (工種)
工期が 1 年以上 となる工事。	☐ 有 ・ ☐ 無	・ 協議による。	
その他、発注者 が必要とする工 事(工種)	☐ 有 ・ ☐ 無	・ 製作、仮組みが完了した時。 ・ その他、発注者の指示による。	3) に示す工事 (工種)

注 1) 監督員は、有無に○印を付けるとともに、備考に工種を記入すること。

また必要に応じ実施時期を修正すること。

- 2) 不可視部の工事(工種)とは次のものとする。

- ☐杭基礎、☐場所打杭、☐深礎杭、☐ケーソン基礎、☐地盤改良
☐捨石均し、☐被覆・根固め均し、☐井筒潜函基礎、☐山腹基礎床掘
☐上層路盤(1,000m²以上の工事)
☐現場打ちのボックスカルバート、擁壁(鉄筋 Co)
☐橋台・橋脚、☐現場制作 P C 橋、☐床版
☐水門・樋門
☐ブロック製作、ケーソン製作
☐覆工 Co の前段工事
☐その他【

】

- 3) その他、発注者が必要とする工種(工事)とは次のものとする。

- ☐桁の仮組立
☐水門扉、☐可動堰、☐スノーシェッド、☐ポンプ施設、☐除塵機、☐栈橋
☐堰堤(Co、盛土)
☐堰(工場制作)、ラバーダム
☐地盤変動等の影響が予想される掘削
☐仮橋、路面覆工(一般交通に供し、指定仮設として設置されるもの)
☐仮堤防(本堤防と同等の機能を求める仮堤防)

□その他【 】

☑ 8 監督員による確認及び立会等

監督員による検査及び立会は、共通仕様書によるもののほか下記のとおりとする。

検査及び確認事項	工種・箇所等	段階(確認時期)	備 考
施工延長、縦横断測量等	起工測量	起工測量後	
手直しが生じた場合の再検査	完了検査	完成前に 1 回	
必要に応じ、別途指示	その他	監督員指示	

☑ 9 施工管理

管理基準等については共通仕様書によるが、下記の工種については下記の規格値等で管理するものとする。

☑ 1) 出来形管理

工 種	測定項目及び規格値	測定基準	測定箇所
水道工事施工管理基準のとおり			

☑ 2) 品質管理

工種及び種別	試験項目及び試験方法	規格値	試験基準等
水道工事施工管理基準のとおり			

☑ 3) 写真管理

工 種	撮影項目	撮影頻度	提出頻度
水道工事施工管理基準のとおり			

□ 10 コンクリートの圧縮強度試験

「共通仕様書 土木工事編」の「品質管理基準及び規格値」における「1セメント・コンクリート」によるもののほか、下記の構造物に使用するセメント・コンクリートの圧縮強度試験のうち、材齢 28 日圧縮強度試験は公的試験機関で実施すること。

構造物名	コンクリートの品名等	摘 要

□ 11 用地取得及び支障物件

□ 1) 工事区域内の用地確保 (□ 済 ・ □ 一部未了)

工事区域内に用地の確保が未了である場合は、監督員と緊密な連絡を保ち、解決に協力すること。

【用地取得見込時期】 年 月 (□ 上旬 □ 中旬 □ 下旬)

□ 2) 工事支障物件 : □ 有 ・ □ 無

【支障物件移転予定時期】 年 月 (☐ 上旬 ☐ 中旬 ☐ 下旬)

☒ 12 工事の履行報告 (工程会議)

工事着工後、履行状況については、月末に監督員に提出すること。

なお、休日の場合は、日程について監督員と協議すること。

また、協議様式は、監督員の指示によること。

☒ 13 交通誘導員の配置

交通誘導員は施工箇所に 2 人 配置する。

交替要員は 人 配置する。

なお、詳細については施工計画書において監督員と協議すること。

☒ 14 作業工程

1) 全ての作業は、昼間とし、時間帯は 8 時 ~ 17 時までとする。

2) 作業工程における注意事項：

断水については、住民及び、近接する工事との調整が必要。

3) 現道の使用規制について

現道は、原則として片側交互通行により本工事を施工するものとする。

4) 工事を施工しない日 ☐ 有 ・ ☐ 無 年 月 日

工事を施工しない時間帯 ☐ 有 ・ ☐ 無 : ~ :

「工事を施工しない時間帯」は、

☐ 工期全体 ☐ 上記「工事を施工しない日」 ☐ に適用する。

☐ 15 仮設

☐ 1) 指定仮設の有無 ☐ 有 ・ ☐ 無

☐ 2) 指定仮設

仮設物名	規格・寸法・構造	資料の有無	備考

☐ 3) 下記の仮設物は工事完了後も工事現場に存置すること。

仮設物名： 数量等：

存置期間：

☐ 16 工事における現場環境改善

当該工事で実施する現場環境改善は、下表の計上費目別に指定する項目数を、実施する

内容から選択して実施すること。

計 上 費 目	実施する 項 目 数	実 施 す る 内 容 (率 計 上 分)
現場環境改善 (仮設備関係)	()	昇降設備の充実 環境対策の充実 ICT 設備の充実 作業負荷の低減
現場環境改善 (営繕関係)	()	現場事務所の快適化 (女性用更衣室の設置を含む) 労働者宿舍の充実 現場休憩所の充実 (交通誘導警備員待機室を含む) 衛生設備・厚生施設の充実等
現場環境改善 (安全関係)	()	工事標識・照明等安全施設の充実 盗難防止対策 結構関連施設の充実 野生生物・害虫対策等
地域連携	()	広報活動等 (完成予想図、パンフレット、工法説明、PR 看板等) 見学会・イベント等の開催 (見学施設等設置・管理運営等含む) 社会貢献・地域対策経費等 (地域行事等の経費含む) 現場景観向上 (美装化・デザイン看板等)

☒ 17 工事名標示板

本工事には、県産木材を利用した工事名標示板を 2 基設置すること。

☐ 18 六価クロム溶出試験 (及びタンクリーチング試験)

本工事は、「六価クロム溶出試験 (及びタンクリーチング試験) 」の対象工事であり、下記に示す工事について六価クロム溶出試験 (及びタンクリーチング試験) を実施し、試験結果 (計量証明書) を提出するものとする。

なお、試験方法は、セメント及びセメント固化剤を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領によるものとする。

また、土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合は、監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

(六価クロム溶出試験対象工種及び検体数)

工 種	工 法	配合設計段階	施工後段階
		検体	検体
		検体	検体
		検体	検体

(タンクリーチング試験対象工種及び検体数)

工 種	工 法	検体数	備 考
		検体	
		検体	
		検体	

☐ 第 5 章 材 料

☐ 1 設計図書に指示されていない工事材料は下記の仕様による。

☐ 1) 一般資材

種別	材料名	記号等	品種・規格等	備考

設計図書に規格等の明示のないものを記載する。

□ 2) 再生材

材料名	規格等	使用箇所	備考

再生骨材・再生アスファルト合材については、運搬距離 40 km の範囲までの再資源化施設についてストック量を調査し使用することとする。これにおいても再生材が入手不可能であった場合は、発注者と受注者が協議を行った上で新材を使用することができるものとし、設計変更の対象とする。

- 2 下記の工事材料については、受注者の責任においてその外観及び品質証明書等を照合して確認した資料、見本等を事前に監督員に提出し確認を受けること。
また、工事材料のうち試験を行わなければならない材料は下記のとおりとする。

種別	材料名	記号等	品種・規格等	備考
				確認資料・見本 ・試験()
				確認資料・見本 ・試験()
				確認資料・見本 ・試験()

備考欄で種別を選択する。(試験のカッコ書きは試験方法を記入する)

- 3 下記資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合又は調達地域内からの購入である場合においても設計価格と乖離がある場合には、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等) を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。

資 材 名	規 格	調達地域等

☑第 6 章 一 般 施 工

☑ 1 建設発生土の処理

- 1) 他工事への流用 : □ 有 ・ □ 無

工事名 : _____ 路河川名 : _____
 施工場所 : _____ 市・郡 _____ 町・村 大字 _____ 字 _____ 地内

運搬距離 _____ km

☒ 2) 搬出先

受入場所 : _____ 市・郡 _____ 町・村 大字 _____ 字 _____ 地内

運搬距離 2 km

なお、受注後、搬出場所や受け入れ費用に変更の必要が生じた場合は、協議により変更すること。協議時には、変更する搬出先が都市計画法（開発許可）、森林法（林地開発）、砂防法、急傾斜地崩壊防止法および盛土規制法（改正宅地造成等規制法）などの諸法令違反ではないことのわかる資料を監督員に提出すること。

搬出後は、最終形状、数量計算書、写真及び運搬距離等の資料を監督員に提出すること。

☐ 2 他工事からの流用土

☐ 1) 他工事からの流用 : ☐ 有 ・ ☐ 無

工事名 : _____ 路河川名 : _____

指定・施工場所 : _____ 市・郡 _____ 町・村 大字 _____ 字 _____ 地内

運搬の有無 : ☐ 有 ・ ☐ 無 (_____ km)

品 質 : _____

品質の確認試験 (_____) については、 _____ で実施する。

☐ 3 購入土等

☐ 1) 購入土等の有無 : ☐ 有 ・ ☐ 無

☐ 2) 購入土等の種類 : ☐ 購入土 ・ ☐ 岩ズリ ・ ☐ その他 (_____)

☐ 3) 購入土等がある場合は、受注者は施工計画書に購入先を記載して、監督員に提出する。

☐ 4) 購入土等が 1 工事あたり 1 , 0 0 0 m³ 以上の場合は、受注者は、工事で使用する購入土等を現場に搬入する前に、購入先の採取計画に関する認可書の写しを監督員に提出し、監督員の確認を受けなければならない。

☐ 4 建設汚泥（泥土）の処理

☐ 1) 汚泥（泥土）は、 _____ による改良を行い、 _____ として再利用する。

☐ 2) 改良目標は、国土交通省令の土質区分基準における _____ とする。

☐ 3) 改良材料等の種類や添加量については設計図書によるものとするが、受注者は各種試験を行い改良目標が得られるような添加量を検討し、監督員と協議するものとする。
なお、監督員の承諾が得られ、添加量が当初設計と異なる場合は変更設計の対象とする。

☐ 4) 改良土の品質管理及び改良土を使用した施工の施工管理基準は設計図書によるものとするが、設計図書に示されていない場合は監督員と協議するものとする。

☐ 5 レディーミクストコンクリートの養生

☐ 1) レディーミクストコンクリートの養生は、使用するコンクリートの特性をよく理解し、コンクリート種別、打設時期の日平均気温、打設環境に応じて適切な養生を行うものとし、共通仕様書に示す養生期間を遵守すること。また、コンクリートの運搬、打設計画、養生等の方法について、施工計画書に具体的に明記すること。

本工事におけるレディーミクストコンクリートの養生について検討する項目は以下

員と協議のこと。

工 種	指 定 工 法	備考

□ 2 建築物又は工作物の解体

石綿障害予防法規則に基づき、解体等の作業における保護具の装着、湿潤を保つ措置を行う費用、石綿の使用の有無を分析によって調査した場合に要する費用については、当初設計では計上していないため、それらに要した費用については、発注者と受注者が協議の上、設計変更で計上するものとする。

また、石綿の使用の有無を分析によって調査する場合の工期の変更についても、福島県工事請負契約約款の関係条項に基づき適切に変更することとする。

□ 3 重建設機械分解・組立及び輸送に要する費用

下記の機械については、分解・組立及び輸送に要する費用を計上しているが、受注者が施工計画で分解・組立を必要としない機種・規格を選定し、使用した場合においても、設計変更の対象としない。

工 種	機 種	規 格

□ 4 ポリマー改質 型アスファルト混合物の使用 車道および側帯の舗装新設、改築および大規模な修繕（延長 200m 以上の全層打ち換え）を行う工事でポリマー改質 型アスファルト混合物を使用する場合に記載

本工事は表層材料に耐流動対策混合物としてポリマー改質 型アスファルト混合物を使用する工であり、塑性変形輪数の基準値の適用区分となる道路区分等は以下のとおりである。（該当するものに「○」）

道路区分	舗装計画 (単位 1 日につき台)	交通量塑性変形輪数 (単位 1 ミリメートルにつき回)	該当欄
第 1 種、第 2 種	3,000 以上	3,000	
第 3 種第 1 級及び第 2 級	3,000 未満	1,500	
第 4 種第 1 級			
その他		500	
交差点等耐流動対策混合物として使用		1,500	

□ 5 植栽工 植栽に係る直接工事費が 50 万円以上となる工事の場合に記載

本工事で植栽する樹木等については、植樹保険に加入しなければならない。

また、工事完成届提出時まで、植樹保険付保証明書を提出しなければならない。

□ 6 鋼橋桁の輸送に要する費用

鋼橋桁については、(例えば東京)からの輸送に要する費用を計上しているが、受注者が施工計画書で示した鋼橋桁の製作場所が(例えば東京)より近距離である場合、設計変更の対象とする。

□ 第 8 章 ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針に基づく工事箇所

「共通仕様書 土木工事編」第 1 編第 1 章総則「1-1-3「ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針」の取扱い」の規定について、本工事では、特に以下の基本方針のノ印に該当するものについてユニバーサルデザインに配慮した施工をおこなうものとする。

□ 1 工事をを行う基本方針 (指針 P 1 3)

基本方針 1 すべての人が 快適 に利用できる施設

- ☐ 特定の人が特別扱いされたり、いやな思いをすることのない施設
- ☐ 右利き、左利きに対応した施設
- ☐ 利用方法や利用状況の説明が効果的に行われる施設
- ☐ 視覚、聴覚、触覚など多様な手段で、必要な情報が十分に提供される施設
- ☐ 補助器具や補助手段を効果的に活用できる施設
- ☐ 繰り返しの動作や、長時間にわたる肉体的負担が伴わない施設
- ☐ 利用場所に接近しやすく、利用する広さが適切な施設
- ☐ 重要なものがよく見えるよう、視線が確保されている施設
- ☐ 使用しようとする全てのものに容易に手が届く施設
- ☐ 少ない労力で効率的に、楽に使える施設
- ☐ 利用者に不自然な姿勢を強いない施設
- ☐ プライバシーに配慮された施設
- ☐ 天候や季節に左右されない施設
- ☐ 疲れたときに休むことができる施設

基本方針 2 すべての人が 簡単 に利用できる施設

- ☐ 使い方を直感的に理解できる施設
- ☐ 利用者の理解力や言語能力の違いが問題にならない施設
- ☐ 必要な情報が容易にわかる施設

基本方針 3 すべての人が 安全 に利用できる施設

- ☐ 安全に対する配慮が等しく確保される施設
- ☐ 危険や間違いやすい状況が発生しない施設
- ☐ 使用方法を間違えても重大な結果につながらない施設
- ☐ 注意が必要な操作において、不注意な操作を誘発しない施設
- ☐ 危険なときや使用方法を間違えたときは、注意や警告を発する施設
- ☐ 危険な部分が防護されている施設
- ☐ 四季を通じて安全な施設
- ☐ 災害時や不測の事態が生じても、安全に避難できる施設

基本方針 4 さりげなく 美しい 施設

- ☐ 色や形状などの印象が、利用者にとって抵抗感がなく、受け入れられやすい施設
- ☐ 創意工夫された内容が、目立ちすぎず、さりげなくデザインされている施設
- ☐ 地域の特性を生かし、周辺の景観と調和した施設
- ☐ 自然や環境に配慮し、動植物にやさしい施設

基本方針 5 どのような状況にも 柔軟 に対応できる施設

- ☐ できる限り同じ手段で利用できる施設
- ☐ 利用者に応じた使い方が選べる施設
- ☐ 利用者のペースに合わせることができる施設
- ☐ 情報がその重要さに応じて提供される施設
- ☐ 補助器具の使用や人的介助に十分な空間を提供できる施設

☐ 2 特に重点をおいて工事する項目・箇所

☐ 第 9 章 記録保存の資料作成

(詳細は技術管理課ホームページを参照のこと)

- ☐ 1 本工事は道路構造物の記録保存の対象工事である。
以下の資料を作成要領に基づき作成すること。
 - ・道路構造物の記録保存資料
- ☐ 2 本工事は道路舗装構成物の記録保存の対象工事である。
以下の資料、作成要領に基づき作成すること。
 - ・道路舗装構成等の記録保存資料

☐ 第 10 章 1 日未満で完了する作業の積算

(詳細は技術管理課ホームページを参照のこと)

本工事は、施工実施にあたり、作業量が 1 日未満で完了するものと見込まれ、施工パッケージ型積算基準と乖離が認められた場合に、「1 日未満で完了する作業の積算」に基づき積算が出来る工事である。

☐ 第 11 章 施工箇所が点在する工事の積算

(詳細は技術管理課ホームページを参照のこと)

本工事は「施工箇所が点在する工事の積算方法」の対象工事である。

対象地区：○○工区（施工箇所○○、○○）、 工区（施工箇所○○）、
□□工区（施工箇所□□）（ホームページではこれらを対象地区という）
（なお、積算上の親工区は、 工区（施工箇所○○）とする。）

☐ 第 12 章 落橋防止装置の溶接施工等について

(詳細は技術管理課ホームページを参照のこと)

本工事において落橋防止装置の溶接施工等を行う際には、本章に基づき実施すること。

□第 13 章 ICT 活用工事

(詳細は技術管理課ホームページを参照のこと)

1 本工事の発注方式は (□受注者希望型 ・ □発注者指定型) である。

□2 ICT 活用工事 (土工)

本工事は、「福島県土木部 ICT 活用工事 (土工等) 実施要領」に基づき、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について 3 次元データを活用する「ICT 活用工事 (土工)」の対象工事である。

□3 ICT 活用工事 (舗装工)

本工事は、「福島県土木部 ICT 活用工事 (舗装工) 実施要領」に基づき、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について 3 次元データを活用する「ICT 活用工事 (舗装工)」の対象工事である。

□4 ICT 活用工事 (浚渫工 (港湾))

本工事は、「福島県土木部 ICT 活用工事 (浚渫工 (港湾)) 実施要領」に基づき、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について 3 次元データを活用する「ICT 活用工事 (浚渫工 (港湾))」の対象工事である。

□5 ICT 活用工事 (土工 1,000m³ 未満)

本工事は、「福島県土木部 ICT 活用工事 (土工 1,000m³ 未満) 実施要領」に基づき、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について 3 次元データを活用する「ICT 活用工事 (土工 1,000m³ 未満)」の対象工事である

□6 ICT 活用工事 (小規模土工)

本工事は、「福島県土木部 ICT 活用工事 (小規模土工) 実施要領」に基づき、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について 3 次元データを活用する「ICT 活用工事 (小規模土工)」の対象工事である。

□第 14 章 舗装の切断作業時に発生する排水の具体的処理について

(詳細は技術管理課ホームページを参照のこと)

~~☑第 15 章 「総合評価方式 (標準型・簡易型) における技術提案書に記載された事項の実施状況」の確認について~~

~~—— (詳細は技術管理課ホームページを参照のこと) ——~~

☑第 16 章 熱中症対策に関する現場管理費補正及び工期の設定

(詳細は技術管理課ホームページを参照のこと)

1 本工事は、「土木工事における熱中症対策に関する試行要領」の対象工事である。

2 猛暑による作業不能日数

本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。

）作業不能日数：●日間

）上記 ）は、環境省が公表する東北地方●●（福島）地点における WBGT 値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去 5 年分（令和●年～●年）について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（3 日）を除く。）において、8 時から 17 時の間に WBGT 値が 31 以上となった時間を算定し、日数に換算したもの 5 年分を平均したもの。

）気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方●●（福島）地点における WBGT 値が 31 以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下 第一位を四捨五入する。））が ）の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

3 基準とする気象庁の気象観測所は施工現場によって次のとおりとする。

）施工現場が小高区の場合 「浪江」

）施工現場が鹿島区及び原町区の場合 「相馬」

~~第 1-7 章 三者協議~~

~~本工事は、三者協議会実施要領の対象工事である。~~

~~第 1-8 章 国土強靱化事業の取組に関する広報~~

~~—— 本工事は国土強靱化事業の関連工事であるため、工事名標示板に「国土強靱化対策工事」の記載を行うこと。~~

~~—— 記載方法については、下記を参照し監督員と協議すること。~~

工事名標示板のイメージ（例）

ご協力をお願いします
洪水被害を防ぐため、 土砂を撤去しています
いのちとくらしをまもる防災減災 国土強靱化対策工事
令和〇年〇月〇日まで 時間帯〇:〇〇～〇:〇〇
河川(交付)工事(開削)
発注者 福島県〇〇建設事務所 〇〇課 施工者 〇〇〇〇建設株式会社 電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

主な工種等の記載に加え、枠内の記載を行う。

第19章—電子納品

—(詳細は技術管理課ホームページを参照のこと)—

—電子納品保管管理システムへのオンライン納品は、電子媒体納品書を監督員に提出し、成果品が登録済みであることの確認を受けることで完了とする。—

第20章 情報共有システム—遠隔臨場

(本章はすべての工事に該当する)

—(詳細は技術管理課ホームページを参照のこと)—

情報共有システム及び遠隔臨場について、実施できない特段の理由等がある場合は、受発注者間の協議を行ったうえで実施の可否を決定する。

情報共有システム実施の可否にかかわらず、本工事の提出書類については、可能な範囲で電子媒体により納品を行うものとする。

情報共有システム実施は、「南相馬市建設工事情報共有システム実施要領」によること。

第 2-1 章 ~~労働者確保に関する積算方法の試行工事~~

~~(本章はすべての工事に該当する)~~

~~(詳細は技術管理課ホームページを参照のこと)~~

☐ 1 ~~労働者確保に関する積算方法の試行工事~~

~~本工事は、「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。~~

~~共通仮設費 (率分) に占める実績変更対象間接費 (労働者送迎費、宿泊費、借上費) の割合 : _____ %~~

~~現場管理費 (率分) に占める実績変更対象間接費 (募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用) の割合 : _____ %~~

☐ 2 ~~労働者確保及び労働者宿舎設置に関する積算方法の試行工事~~

~~本工事は、「労働者確保及び労働者宿舎設置に関する積算方法の試行工事」である。~~

~~共通仮設費 (率分) に占める実績変更対象間接費 (労働者送迎費、宿泊費、借上費、労働者宿舎の維持・補修に要する費用) の割合 : _____ %~~

~~現場管理費 (率分) に占める実績変更対象間接費 (募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用、租税公課) の割合 : _____ %~~

第 2-2 章 ~~快適トイレの設置~~

~~(本章はすべての工事に該当する)~~

~~(詳細は技術管理課ホームページ『快適トイレの設置について』『土木部発注工事における快適トイレの設置に関する運用』を参照のこと)~~

~~本工事は、快適トイレ設置の対象工事である。当初設計においては、~~

☐ ~~快適トイレ~~ ☐ ~~快適トイレ男女一体型 (ハウス型)~~

~~設置基数 : _____ 基 設置期間 : _____ 月 として計上している。~~

~~現場に快適トイレを設置しない場合は、発注者と協議すること。~~

~~現場環境 (工事期間、周辺環境、労働者配置状況等) を踏まえ、上記設置基数以上の快適トイレを設置する場合は、あらかじめ受発注者協議を行い、決定すること。~~

~~また、実際に現場へ快適トイレを設置した期間が確認できる資料を監督員に提示すること。~~

第 2-3 章 週休 2 日確保モデル工事等

(本章はすべての工事に該当する)

(詳細は技術管理課ホームページを参照のこと)

本工事は、「福島県土木部週休 2 日等工事試行要領」「南相馬市発注工事における「週休 2 日確保モデル工事」試行要領」に定める工事のうち、☒としている箇所の対象工事である。

☒ 「週休 2 日確保モデル工事 (発注者指定型) 」 ☐ 月単位 ☐ 完全週休 2 日

☐ 「週休 2 日確保交替制工事 (発注者指定型) 」 ☐ 月単位 ☐ 完全週休 2 日

なお、「週休 2 日確保モデル工事 (発注者指定型) 」及び「週休 2 日確保交替制工事 (発注者指定型) 」において、受注者が「完全週休 2 日」を希望する場合、受発注者協議の上で変更することができる。

また、本試行対象外工事であっても、受注者が週休 2 日等の実施を希望する場合は、受発注者協議の上で対象とすることができる。

第 2-4 章 ~~建設キャリアアップシステム活用工事~~

~~(本章はすべての工事に該当する)~~

~~1 本工事は、『福島県土木部発注工事等における建設キャリアアップシステム活用工事実施要領』の対象工事である。~~

~~2 受注者は実施要領に定める事項について遵守しなければならない。~~

~~(なお、実施要領は技術管理課ホームページ参照)~~

第 2-5 章 ~~ふくしま M E (メンテナンスエキスパート) 資格取得者の現場活用~~

~~(本章はすべての工事に該当する)~~

~~(詳細は技術管理課ホームページを参照のこと)~~

第 2-6 章 法定外の労災保険の付保

(本章はすべての工事に該当する)

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

受注者は、法定外の労災保険契約を締結したことを証明する書類 (証券等の写し) を提出しなければならない。

第 2-7 章 異常気象時における現場状況の報告

異常気象時の工事現場における対応について下記のとおりとする。

1 異常気象時等の対象

(1) 大雨・洪水等の警報発令時

「工事現場の当該市町村」の気象警報を対象とする。

(2) 震度 5 弱以上の地震時

「工事現場の当該市町村」の震度 5 弱以上を対象とする。

ただし、気象条件及び現場条件等を勘案し、別途、監督員から指示がある場合は震度 4 の場合も対象とする。

2 パトロール等の実施及び報告の内容について

作業中であれば、作業を中止し、現場内及び周辺の状況把握に努める。

休工中であれば、必要に応じ 2 名以上を構成員とする警戒班 (巡視員) を出動させて巡回点検 (パトロール) を実施する。

天気予報であらかじめ異常気象が予想される場合は、事前に防災監視体制を配備し待機する。

危険箇所が発見された場合は、すみやかに危険箇所に立ち入らないよう防護措置を講じ、その旨を標示する。また、現場状況を把握し、2 次災害防止に努める。

警報が解除され、作業が再開する前には、工事現場の地盤のゆるみ、崩壊、陥没等の危険がないか入念に点検する。

地震及び津波が発生した後に、作業を再開する前には、建設物、仮設物、資機材、建設機械、電気設備及び地盤、斜面状況等を十分点検する。

異常の有無にかかわらず、点検結果を監督員 (連絡が取れない場合は、係長又は課長) に適宜に報告する。また、報告方法は、まず電話連絡し、その後別紙様式にて、

F A X 又はメールする。

3 報告期限について

(1) 大雨・洪水等の警報発令時

警報発令後 1 時間以内及び降雨等の状況等により適宜。

(2) 震度 5 弱以上の地震時

地震発生後 1 時間以内。

(被害等が甚大でパトロールの実施が困難である場合などはこの限りでない)

第 2 8 章 再生資源利用計画書

(本章はすべての工事に該当する)

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

第 2 9 章 再生資源利用促進計画書

(本章はすべての工事に該当する)

1 受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

2 受注者は、建設発生土の搬出先について、事前に当該工事の搬出先が盛土規制法など各種法令の許可状況等を満たしているか確認し、その結果を再生資源利用促進計画の添付資料（確認結果の現場掲示例 技術管理課ホームページ参照）として、工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

3 受注者は、建設発生土の搬出先に受領書（ 技術管理課ホームページ参照 ）の交付を求め、その写しを 5 年間保存し、受領書の写しを完成図書に添付しなければならない。搬出先が県土木部の有償民間受入地の場合、受領書は「公共工事建設発生土の民間受入に関する試行要領」第 9 条の規定によるものとする。（ 試行要領は技術管理課ホームページ参照 ）

4 受注者は、土壤汚染対策法の手続き状況を確認し、確認結果（確認結果の現場掲示例 技術管理課ホームページ参照）を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

☑第 3 0 章 そ の 他

(1) 工事書類の簡素化について

1 . 本工事は福島県土木部における「工事に関する提出書類の簡素化ガイドライン」に基づき実施するものとする。

2 . これに定められていないものは、監督職員と協議するものとする。

(別紙様式)

(2) 道路工事に係る地区への周知

施工時期が決まり次第、監督員へ報告のこと。工事周知文は、月 1 回の市広報誌回覧時に合わせて回覧する。なお、これによらない場合は、請負者にて地区住民へ周知を行うこと。

(3) 工期について

本工事の工期は、入札日の平日 3 日後から令和 9 年 2 月 26 日 (金) まで (約 7 か月) とする。

水道工事施工管理基準

2 0 2 2 年

南 相 馬 市 水 道 課

1. 水道工事施工管理基準

水道工事施工管理基準及び規格値

1. 目 的

この基準は、水道工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適 用

- (1) この基準は、南相馬市が発注する水道工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物は除くものとする。また、この基準に記載のない事項については、県共通仕様書を準用するものとする。
- (2) 工事の種類、規模、施工条件により、この基準によりがたい場合は、特記仕様書又は、監督員の承諾を得て他の方法によることができ、応急処理、維持修繕工事は、監督員の承諾を得て他の方法によることができ、応急処理、維持修繕工事は、監督員の承諾を得て省略することができる。

3. 構 成

施 工 管 理	工 程 管 理
	出 来 形 管 理
	品 質 管 理
	写 真 管 理

4. 管理の実施

- (1) 請負者（以下「乙」という。）は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定め施工計画書に記載しなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わせなければならない。
- (3) 乙は、測定(試験)等を工事の施工と平行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 乙は、測定(試験)等の結果を、その都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

乙は、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク(PERT)又はバーチャート方式等）により作成した実施工程表により行うものとする。但し、応急修理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

- 1) 乙は、出来形を県共通仕様書及び出来形管理基準表に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値とを対比して記録した出来形表又は出来形図を作成し、

管理するものとする。

- 2) 出来形管理図は原・変更設計図又は、その縮小図を使用することができ、結果表に整理できない部分のみ作成し、出来形図と兼ねることができる。

(3) 品質管理

- 1) 乙は、品質を県共通仕様書及び品質管理基準表に定める試験項目及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は、品質管理図表（ヒストグラム、 $\bar{x}$ -R、など）を作成するものとする。但し、測定数が10点未満の場合は、品質管理図表のみとし、管理図の作成は不要とする。

この品質管理基準の適用は試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとし、下記に掲げる工種（イ）（ロ）の条件に該当する工事については、基準を準用する。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

(イ) 路 盤

維持工事等の小規模なもの（施工面積が1,000 m²以下のもの）

(ロ) アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの（同一配合の合材が100 t未満のもの）

- 2) 乙は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち、重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁（高さが2.5 mを超えるもの）については、鉄筋コンクリートに準ずるものとする。

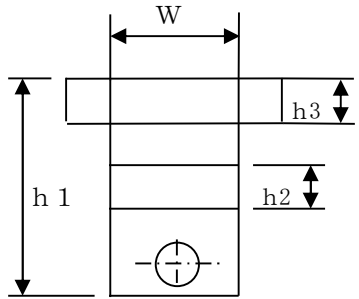
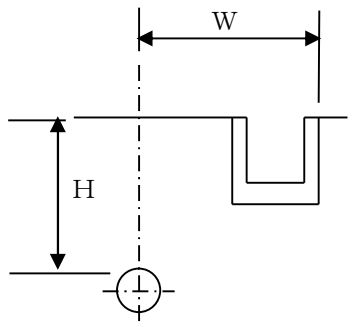
6. 工事写真

乙は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来高寸法、品質管理状況、工事中の災害写真などを、配管工事写真管理基準又は県の写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

7. 管理の様式

- 1) 施工管理に必要な様式については、県の様式に準じるものとする。
- 2) 土質試験の様式については、必要に応じて土質工学会の様式を使用することができるものとする。
- 3) 安全巡視日報等は、検査書類としての整理は必要ないが、監督員又は検査員が提示を求めた場合、乙は応じなければならない。

出来高管理基準表

工 種	測 定 項 目		規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所
配管土工	掘削幅(W)		- 5 0	幅・深さ・各層厚は測点毎測定。 点在するものについては、1箇所毎に測定	
	掘削深さ(h1)		± 5 0		
	路盤掘削深さ(h3)		- 5 0		
	埋戻厚さ(h2)		± 5 0		
管布設工	延長	L<20m	- 5 0	延長は、管割図から算定した実延長と設計延長を比較 中心線の偏位・土被りは測点毎に点在するものは1箇所毎に測定	
		L≥20m	- 1 0 0		
	中心線の偏位(水平方向)		左、右 1 5 0		
	土被り(基準高)		+ 5 0、- 5 0		

※ その他の一般施工については、県土木部共通仕様書による。

※ 測定基準(測点)については、施工延長200mまでについては20m毎とし、200mを超えるものについては50m毎とする。

2. 水道工事写真撮影基準

配管工事写真撮影基準

1. 目的

この基準は、配水管工事の監督及び検査の適正化を図るため、工事記録写真の撮影及び整理等について基本的な事項を定めるものである。

2. 撮影方法

1 写真の分類

写真は、原則として着手前及び完成、施工状況、安全管理、使用材料、品質管理、出来形管理とすること。なお、撮影に当たっては、別図の小黒板を被写体とともに写しこむこと。

- (1) 状況写真は、施工の位置及び状況が容易に確認できるよう家屋等を背景に入れて撮影すること。

なお、一枚で状況が確認できない場合は、組写真にすること。

- (2) 品質管理写真は、検査・試験・測定等を行っている全景及び企画・基準等と照合又は対比して確認できるように近距離から撮影すること。

- (3) 出来形管理写真は、所定の形状・寸法が判定できるように必ず寸法を示す器具（箱尺又はリボンテープ等）を入れて撮影する。

2 撮影箇所

撮影は、「別表」に示すほか、監督員が指定する箇所又は記録に残す必要のある箇所とする。

3 撮影時期

撮影者は、写真撮影の目的を十分に理解し、常に、工事の進捗状況、施工内容を把握して、施工前及び施工後等、適切な時期に撮影すること。

4 写真の種類

写真は、カラー写真とし、焼付け大きさはサービス版とすること。

3. 整理・編集

1 写真帳

写真帳の大きさは、A4版を標準とすること。

なお、表紙には、工事名称、工事番号、請負者名（社判押印）を記入すること。

2 写真の整理

- (1) アルバムの整理については、工事全体の流れがわかるものを作成し、工種毎に工事過程（着手前、施工状況、出来形管理、完成等）が容易に把握できるようにする。

- (2) 同じ工程が繰り返すものについては、代表的な1サイクルの写真をアルバムに整理し、その他は必要に応じネガで管理する。

ネガは、密着写真とともにネガアルバムに整理する。

- (3) 施工状況、安全管理、使用材料、品質管理、出来形管理写真等はそれぞれ分類して整理する。

- (4) 着手前と完成は対比できるように撮影し、着手と完了の月日を記入する。

その他の写真の月日記入は、補助事業等で監督員が指示する以外は省略する。

4. 写真帳の提出

- (1) 工事写真帳は、工事完成時に竣工用として1部、占用関係として抜粋写真を1部提出する。
- (2) 監督員の指示があった場合は、その指示による。

5. 留意事項

- (1) 撮影項目、撮影頻度等は標準を示したものであり、工事内容により必要に応じて増減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、デジタルカメラ等の活用ができるものとする。
(有効画素数120万画素数～300万画素数程度)
- (3) 夜間工事は、その状況が判別できるような写真であること。
- (4) 撮影は、必要に応じて遠距離と近距離から行うこと。
- (5) 撮影箇所がわかりにくい場合は、写真と同時に配管図等をアルバムに添付する。
- (6) 公的機関で実施された品質証明を保管、整備した場合には品質管理写真を省略できる。
- (7) 監督員が確認した箇所は、出来形管理写真を省略することができる。

工事写真小黑板 (参 考 図)

工 種			
位 置			
寸 法 実 測 (設 計)			
略 図			

4 5 cm ~ 6 0 cm

3 0 cm ~ 5 0 cm

記 入 例

工 種	配管工(布設位置)		
位 置	N o . 2 5		
寸 法 実 測 (設 計)	W 1 , 5 1 0 (1 , 5 0 0)	B 8 1 0 (8 0 0)	H 1 , 2 2 0 (1 , 2 0 0)
略 図			

配管工事写真撮影基準

工 種		撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度	撮 影 要 領
着工前及び 竣工写真	着工前	全景又は代表箇所	着工前	連続写真(測点毎)又は箇所毎	起点から終点までの連続風景 布設位置を石灰等で記し、測点を表示
	竣工	全景又は代表箇所	施工後	連続写真(測点毎)又は箇所毎	起点から終点までの連続風景 着工前と対称に撮影 写真に布設位置・測点を赤で明示
土 工 仮 復 旧 ま で	舗装切断	施工状況	施工中	測点毎又は箇所毎に 1 回	
	舗装版取壊	施工状況	取壊中	測点毎又は箇所毎に 1 回	
		舗装厚	取壊後	測点毎又は箇所毎に 1 回	
	掘削	土質等の判別	掘削中	地質が変わる毎に 1 回	機械・人力判別を撮影
		上下幅・深度	掘削後	測点毎又は箇所・地質毎に 1 回	
	仮設	土留矢板	設置後	測点毎又は箇所毎に 1 回	
		ウェルポイント	施工中	測点毎又は箇所毎に 1 回	
	残土処分	捨場状況	搬入前後	捨場毎に 1 回	周辺状況がわかるよう撮影
	埋戻し工	転圧状況	転圧中	測点毎又は箇所毎に 1 回	
		各層の厚さ	転圧後	測点毎又は箇所毎に 1 回	1 層 20 cm標準 (管上初層 30m)
	路盤工	転圧状況	転圧中	測点毎又は箇所毎(各層)に 1 回	
		各層の厚さ	転圧後	測点毎又は箇所毎(各層)に 1 回	1 層 15 cm標準
	アスファルト 仮復旧	完了状況	転圧後	測点毎又は箇所毎に 1 回	
		層の厚さ	コア抽出後	100m 毎に 1 回	コアの検測
	試験堀工	掘削位置	掘削前	施工箇所毎に 1 回	周辺状況を撮影
		埋設物の位置、 離れ、土被り、配列	掘削中	施工箇所毎に 1 回	
		道路復旧状況	復旧後	施工箇所毎に 1 回	

工 種		撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度	撮 影 要 領
配管工	材料	材料検査	使用前	実施箇所毎に1回	梱包を解き撮影
				変更追加時に1回	監督員立会(変更時は省略可)
	配管	管の吊込み	施工中	起点・終点の2回又は箇所毎に1回	測点記入
		管の接合	施工中	起点・終点の2回又は箇所毎に1回	測点記入、締め付けトルク撮影
		異形管類の配管	配管後	施工箇所毎に1回	
		特殊押輪等の抜止	配管後	施工箇所毎に1回	
		不断水連絡工	施工中・後	施工箇所毎に1回	
		配管状況	施工後	測点毎又は箇所毎に1回	
		ポリスリーブ被覆	被覆後	測点毎又は箇所毎に1回	曲管又はT字管部は全て撮影
		管明示テープ	施工後	測点毎又は箇所毎に1回	土被り・占用写真に含めて撮影
		埋設シート等	施工後	測点毎又は箇所毎に1回	土被り・占用写真に含めて撮影
		土被り・占用位置	配管後	測点毎又は箇所毎に1回	側溝等からの離れ・深度を検測
		既設管接続	配管後	接続箇所毎に1回	
		水圧試験	試験時	実施箇所毎に1回	監督員立会、自記録結果添付
	付属	給水管切替	ポリスリーブ被覆後	分岐箇所毎に1回	分水・布設状況を撮影
			既設接続状況	切替箇所毎に1回	止水栓・既設接続撮影(弁筐は省略)
			埋戻中	切替箇所5箇所毎に1回	道路横断部は優先的に撮影
		空気弁・消火栓	配管後	設置箇所毎に1回	T字管等からの配管状況撮影
			ポリスリーブ被覆後	設置箇所毎に1回	
			BOX設置後	設置箇所毎に1回	内側に開閉区分(O-S), 口径表示
			標識設置	設置箇所毎に1回	基礎工も撮影
		仕切弁	配管後	設置箇所毎に1回	前後の配管状況撮影
			ポリスリーブ被覆後	設置箇所毎に1回	
			筐・座台設置後	設置箇所毎に1回	
			完成後	設置箇所毎に1回	複数のときは、一箇所での撮影

工 種		撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度	撮 影 要 領
水管橋 及び 橋梁 添架	水管橋	下部構造	「県共通仕様書」により撮影		
		材料検査	検査中	部材毎に1回	
		管体及び部材制作	製作中	製作過程毎に1回	
		仮組検査	検査中	実施箇所毎に1回	
		架設	架設中	1 スパン毎に1回	
		接合部検査	検査中	実施箇所毎に1回	
	橋梁添架	材料検査	検査中	部材毎に1回	管本体及び添架材料
		架設	架設中	1 スパン毎に1回	
		接合部検査	検査中	実施箇所毎に1回	
塗装工	管塗装工	材料検査(使用量)	検査中	全数量	
		地下処理及び塗装	塗装後	継手毎又は1 スパンに1回	
		検査(膜圧・ピンホール	検査中	1 スパンに1回	
		密着等)			
	その他	仕上がり	塗装後	実施箇所毎に1回	
		材料検査(使用量)	検査中	全数量	各層毎
		地下処理及び塗装	塗装後	継手毎又は1 スパンに1回	
		仕上がり	塗装後	実施箇所毎に1回	
安全 管理	安全管理	各種標識の設置	設置後	実施箇所・種類毎に1回	
		各種保安施設	設置後	実施箇所・種類毎に1回	
		保安要員等 交通整理	作業中	40m 又は箇所毎に1回	
社内 検査	中間・完成 検査	実施状況	実施中	実施毎に1回	
工事 看板	工事看板	看板設置	設置後	設置毎に1回	工期変更時には、再度撮影 建退協のシールを添付し撮影

3. 竣工図書作成要綱

竣 工 図 書 作 成 要 綱

1. 目的

この要綱は、地下埋設情報をより正確に把握し、水道管管理図面の追加修正及び施設の維持管理業務を円滑に進めるため、工事竣工図（以下、竣工図という。）等の作成について統一した基準を定めるものである。

2. 適用

この要綱は、送水管及び配水管布設工事等の請負者が提出する竣工図の作成に適用するものとする。なお、これに定めのない事項は、監督員の指示によるものとする。

3. 埋設管の位置管理

別紙管路出来形管理表により測点毎に横断（平面）的及び、縦断的に埋設管の位置を管理する。特に、既設構造物（側溝、縁石）からの離れを明記すること。

4. 竣工図

竣工図には、出来形の形状、及び数値を設計と対比出来るよう朱書にて記載のこと。設計図と出来形に著しい相違がある場合には、引出等にて詳細図を記載のこと。

給水管分岐替は、分岐箇所から止水栓さらにメーターまでの延長を記入のこと。

別紙により、詳細図を作成し2部提出すること。

5. 写真撮影

交差点部、分岐部、既設管接続部及び、変化点等において、堀山内の配管状況が確認出来るよう複数方面から撮影し、工事看板に方角を記載のこと。

砂巻立は、管上及び管下を管理し、全体厚が確認できるものとする。

埋戻状況は、1層ごとの状況が確認できるものとする。

給水管（分岐栓、管路、止水栓）設置状況が確認できるものとする。

6. 水圧試験

通水後、施工区間内にて水圧試験 1Mpa（24時間）を実施し、判定基準は 0.95Mpa とする。但し、監督員が認めた場合 1Mpa（8時間）、判断基準を 0.98 Mpa として良いものとする。

別紙により、調書（チャート）及び写真を提出すること。

消火栓設置がある場合は動水圧測定（24時間）を行い、放水試験状況写真を添付のこと。

添 付 資 料

工 事 出 来 形 表

契約番号 _____

工事名 _____ 工事

工事場所 南相馬市 _____ 地内

工 種	設計数量	出来形数量	単位	差	備 考
1. 布設総延長			m		
口径別延長 φ			m		
φ			//		
φ			//		
φ			//		
φ			//		
2. 各戸新管切替工総数			箇所		
φ			//		
φ			//		
φ			//		
φ			//		
φ			//		
3. 仕切弁総数			個		
φ			個		
φ			//		
φ			//		
φ			//		
φ			//		
4. 消火栓及び空気弁室			基		
消火栓			基		
空気弁			//		
5. 舗装復旧面積			m ²		
			//		
			//		

水道統計資料

契約番号 _____

工事名 _____ 工事

工事場所 南相馬市 _____ 地内

工種	出来形数量	単位	備考
1. 布設管種口径別延長			
φ		m	
φ		m	
φ		m	
φ		m	
2. 除却管種口径別延長			
φ		m	
φ		m	
3. 設置仕切弁口径別個数			
φ		個	
φ		個	
4. 除却仕切弁口径別個数			
φ		個	
φ		個	
5. 廃棄物等数量（発生土含み）			
アスファルト殻		t	
AS 切断排水		t	
発生土		m3	

管 路 出 来 形 管 理 表

断 面 図	測点	施工図 No	H 1	H 2	L 1	L 2	L 3	L 4
(施工図 No. 1)								
(施工図 No. 2)								
(施工図 No. 3)								

管 路 水 圧 試 験 調 書

試験区間	管 種	口 径	工 延 事 長	管 布 設 長																																																							
	D I P R R - V P		m	m																																																							
実 施 年 月 日	開 始 年 月 日 時 分 終 了 年 月 日 時 分	試 回 数	() 回 目																																																								
水 圧 試 験 結 果 表	(時 間 ・ 分)																																																										
	Kg/cm ²	<table border="1"> <tr> <td>17.5</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>15.0</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>12.5</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>10.0</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>7.5</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>5.0</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>				17.5									15.0									12.5									10.0									7.5									5.0								
	17.5																																																										
	15.0																																																										
12.5																																																											
10.0																																																											
7.5																																																											
5.0																																																											
(破線)	0	10	20	30	40	50	60(分)																																																				
(実線)	0	4	8	12	16	20	24(時間)																																																				
記 事	静水圧 (最大) No.																																																										
	設計圧 (最大) No.																																																										
	試 験 位 置 No.																																																										
	そ の 他 :																																																										
実 施 責 任 者	主 任 技 術 者 名																																																										
立 会 者	監 督 員																																																										

開 始 時

終 了 時

継手チェックシート

工事に係る工事受注者の提出書類チェックリスト（福島県農林水産部及び土木部を準用）

工事番号：

工 事 名：

項目	添付書類・記載事項	該当	提出	提示	提出時期	根拠	注意事項・備考	書面	電子
【契約書類】									
工事請負契約書、仲裁合意書、契約の保証書、課税事業者届出書					契約事務担当者の指示による				
【着手時提出】									
工事名標示板	共仕 保安施設設置基準（道路）	必	☒		着手前	共仕1-1-29			○
着工届	（第28号様式）	必	☐		着手前（工事始期日以降30日以内）	共仕1-1-45		○	×
請負代金内訳書	（第1号様式）	必	☒		契約締結後14日以内	共仕1-1-6	法定福利費を明示する	☒	×
工程表	（第2号様式）	必	☐			約款第3条	（共仕1-1-44）	○	×
建退共制度加入	発注者用掛金収納書（又は購入予定等調書）	必	☐		契約締結後、原則1か月以内	共仕1-1-48	請負代金100万円以上の工事	○	×
現場代理人及び主任技術者等の通知書	通知書（第11号様式）	必	☐		着手時・変更時	約款第10条 共仕1-1-45	経歴書、資格証は添付資料	○	×
	→現場代理人経歴書	必	☐				入社年月日記載	○	×
	→配置技術者経歴書	必	☐				契約工種に必要な資格を確認	○	×
	→監理技術者資格証（写し、表・裏とも）	必	☐					○	×
	→雇用関係証明書	必	☐				健康保険被保険者証等	○	×
建設リサイクル法に係る提出書類	法第12条に基づく書面（第7号様式）	☐	☐		契約締結前	建設リサイクル法	法第11条に基づく通知は発注者が実施		○
	法第13条に基づく書面	☐	☐			建設リサイクル法	コブリス入力により書面提出は不要		○
工事実績データ登録（コリンズ）	登録のための確認のお願い	必		☐	監督員の確認を受け、受注、変更、完成時に速やかに登録申請を行う。	共仕1-1-8	請負代金500万円以上の工事	×	○
	登録内容確認書	必		☐			変更時の登録は、契約内容（工期、請負金額）、配置技術者の変更があった場合登録確認はメールで可	×	○
設計図書の照査	照査結果について書面で提出	必	☐		施工前及び施工途中	共仕1-1-5	約款第18条に基づく不適合事項の確認 照査結果に基づく設計図書の変更は発注者が行う。		○
工事中の安全確保	地下埋設物件等の調査結果	☐	☐			共仕1-1-34	該当ない場合は不要		○
	架空線等上空施設の現地調査結果	必	☐			共仕1-1-34	該当ない場合も報告必要。（該当する場合、監督員の現地確認が必要。）		○
	安全教育及び安全訓練等の実施状況	必		☐	監督員が請求した場合	共仕1-1-34	ビデオ等又は工事報告等に記録した資料を監督員請求時に直ちに掲示できるよう整備・保管する。	○	○
【随時提出】									
施工計画書	所定の内容が記載されているか確認	必	☐		工事着手前又は施工方法が確定した時期	共仕1-1-7	工事施工中に内容に重要な変更が生じた場合は、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について提出 工期や数量等の軽微な変更の場合は、提出不要		○
	1.工事概要 11.環境対策							○	
	2.計画工程表 12.現場作業環境の整備					共仕1-1-22	13. COBRIS プラスにより再生資源利用計画書を除く資料を提出		○
	3.現場組織表 13.再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法					共仕1-1-24	社内検査員の記載		○
	4.安全管理 5.主要機械					共仕1-1-34	4.安全教育等の具体的な計画記載		○
	6.主要材料 14.UD指針に基づき実施する項目・内容					共仕1-1-49	5.排出ガス対策型機械について記載及び証明資料添付		○
	7.施工方法 15.法定休日・所定休日					共仕第10編	工事名標示板の県産材証明証添付		○
建設副産物	再生資源利用計画書	☐		☐	コブリスプラス利用により書面の提出は不要	共仕1-1-22	COBRISプラスにより作成	×	○
	再生資源利用促進計画書	☐		☐		共仕1-1-22	COBRISプラスにより作成	×	○
施工体制台帳	施工体制台帳（参考様式第3号 1、2）	必	☐		施工計画書と同時に 施工体制台帳、施工体系図に変更があった場合は、その都度速やかに	共仕1-1-14 約款7条 元下要綱第10条	法定福利費の額を忘れず記載のこと		○
	下請契約書/請書・基本契約書	必	☐				写しを提出		○
	作業員名簿（参考様式第4号）	必	☐				技術者台帳は不要		○
	→下請契約時チェックリスト（様式第1号）	必	☐				様式3-1添付資料		○
	→主任技術者等（資格、従業員証写し）	必	☐				様式3-1添付資料		○
	施工体系図（参考様式第1号）	必	☐						○
	理由書（参考様式第2号）	☐	☐				社会保険等未加入者がある場合		○
確認書類	☐	☐		社会保険等未加入者が加入した場合		○			
協議書	協議に必要な資料等	必要なとき			当該事項の着手前に協議完了				○

項目	添付書類・記載事項	該当	提出	提示	提出時期	根拠	注意事項・備考	書面	電子	
施工時期・時間の変更（夜間・休日等作業届出）		必	☐		作業前までに	共仕1-1-43			○	
工事材料	工事材料確認申請書（第12号様式）	☐	☐		受注者からの検査請求時	約款13条	設計図書で指定された材料		○	
	設計図書で指示した以外の材料に関する資料	必		☐	工事完成時	共仕1-1-25			○	
	納品伝票等						必要に応じて		○	
	出荷証明書						必要に応じて		○	
支給材料及び貸与品	支給品受領書、貸与品借用書	☐	☐		随時	共仕1-1-20	必要に応じて		○	
	支給品精算書、支給材料精算書	☐	☐		工事完成時	共仕1-1-20	必要に応じて		○	
	支給品返納書、貸与品返納書	☐	☐		随時	共仕1-1-20	必要に応じて		○	
工事測量	測量結果	必	☐		工事着手後直ちに	共仕1-1-44			○	
	重要な測量杭等の移動	必	☐		工事施工期間				○	
確認・立会願	段階確認等 確認書（確認・立会願）	必	☐		随時	共仕1-1-23			○	
	社内検査記録（品質、出来形、写真等）	必	☐			共仕1-1-24			○	
試験成績書	各種試験データ	☐	☐	☐				設計図書で指定された材料の場合、提出。 それ以外の材料は、監督員の請求があった場合に提示。		○
工事打合せ簿	様式第10号	必	☐				約款9条			○
事故報告書	工事現場等における事故発生報告書	☐	☐		監督員の指示する日まで	措置要綱第7条2項			○	
【月次報告等】										
工事履行報告	1.工事履行報告書（第8号様式その3）	必	☐		毎月○日まで (特記仕様書による)	共仕1-1-30 約款11条			○	
	2.工事別工程進捗表	☐	☐				添付		○	
	3.当月の出来高状況	☐	☐				添付		○	
	4.工事状況写真	☐	☐				添付		○	
	5.フォローアップ表	☐	☐				予定工程に対して一定割合の遅れ（施工計画書による）が生じた場合に添付		○	
【最終変更契約前】（工事費用の補正に係るもの）										
建設資材調達	証明書類（領収書、金額計算書等）	☐	☐		最終変更契約前		東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行要領		○	
労働者確保	〃	☐	☐		最終変更契約前		東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行要領		○	
労働者宿舍設置撤去	〃	☐	☐		最終変更契約前		東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行要領		○	
週休2日モデル工事	達成状況を工事打合せ簿で報告	☐	☐		最終変更契約前		毎月の履行報告時に休日取得状況を記入		○	
運搬費及び準備費	実績変更対象経費に関する内訳書	☐	☐		最終変更契約前		領収書等添付		○	
熱中症対策	施工計画書に基づく計測結果	☐	☐		最終変更契約前				○	
CCUS活用工事	登録完了メール(写し)、就業履歴一覧表等	☐	☐		最終変更契約前				○	
【変更契約関係】										
変更契約		契約事務担当者の指示による。								
変更施工計画書		必	☐		変更後速やかに	共仕1-1-7	新たな工種が追加された場合、変更の必要がある部分のみ提出（工期や数量等の軽微な変更の場合は不要）		○	
工程表（変更）		必	☐		契約締結後14日以内	共仕1-1-45			○	
コリンズ変更時登録		必	☐		変更後速やかに	共仕1-1-8	変更契約日と完成日との間が10日以内の場合は省略可	×	○	
【竣工時提出】										
工事完成検査	工事完成届（第24号様式）	必	☐		工事完成時	約款32条,39条 共仕1-1-25 共仕1-1-45		○	×	
	竣工図（出来形図）	必	☐		工事完成時	共仕1-1-25	会社名入り図面タイトル、社判不要		○	
	施工管理の結果資料	必	☐		工事完成時	共仕1-1-25			○	
	出来形管理						管理基準に基づく管理頻度を徹底 測定値10点未満の場合は、出来形管理図表不要		○	
	品質管理						管理基準に基づく管理頻度を徹底		○	
	工事写真						提出頻度分の写真だけ提出 電子黒板等を用い写真内で確認出来る場合、写真機の測点等の記載は不要		○	
	工事材料の試験結果、施工立会記録	必	☐		工事完成時	共仕1-1-25	第12号様式に係るもの		○	
	社内検査結果資料	必	☐		工事完成時	共仕1-1-25	施工確認時提出済みを除く		○	
	その他監督員の指示するもの	必	☐		工事完成時	共仕1-1-25			○	
資材受払簿（資材納入書、伝票等） （第30号様式・その1、その2）	必		☐	工事完成時	共仕1-1-25	検査員に提示	○	○		

項目	添付書類・記載事項	該当	提出	提示	提出時期	根拠	注意事項・備考	書面	電子
	工事日誌（第32号様式）	必		☐	工事完成時	共仕1-1-25	検査員に 提示	○	○
	（設計図書で指示した工事材料以外の） 使用材料に係る資料	必		☐	工事完成時	共仕1-1-25	検査員に 提示	○	○
	産業廃棄物管理票（マニフェスト）	必		☐	工事完成時	共仕1-1-25	検査員に 提示	○	○
	電子成果品	必		☐	工事完成時	共仕1-1-25	電子納品要領で協議した資料を納品	－	－
コリンス竣工時登録		必		☐	工事完成後速やかに	共仕1-1-8		×	○
建設業退職金共済制度	掛金充当実績総括表	必		☐	工事完成時速やかに	共仕1-1-48		○	○
【前払金】									
前払いの請求	前金払申請書、 前金払請求書、 保証事業会社の前 払金保証、 保証事業会社の前払金保証の約款	☐	☐		前払い請求時	財務規則第65条の2 約款第35条	契約事務担当に提出	○	×
【既済部分検査・中間前払金】									
部分払いの請求	工事出来高報告書（第27 - 2 号様式）	☐	☐		既済検査前に	共仕1-1-26		○	×
	工事出来形内訳書（任意様式）	☐	☐		既済検査前に	共仕1-1-26		○	×
中間前払金の請求	履行報告書	☐	☐		認定を受ける前に	共仕1-1-26		○	×
【廃棄物関係】									
産業廃棄物管理票 （マニフェスト）	A,B2,D票 E票または電子マニフェストの受渡確認票の写し	☐		☐	処理完了後速やかに	共仕1-1-22			○
		☐	☐		処理完了後速やかに	共仕1-1-22	竣工検査後也可		○
再生資源利用実施書		☐	☐		工事完了後速やかに	共仕1-1-22	再生資源利用計画書を作成した場合	×	○
再生資源利用促進実施書		☐	☐		工事完了後速やかに	共仕1-1-22	再生資源利用促進計画書を作成した場合	×	○
【竣工後提出】									
工事完成引き渡し書	様式26-1	必	☐			約款32条		○	×
下請負報告書	様式第3号	必	☐		竣工検査完了後2ヶ月以内	元下要綱第11条		○	×
	下請工事完了後チェックリスト（様式第2号）	必	☐				写しを添付	○	×

注 共仕：共通仕様書 土木工事編 （土木工事共通仕様書）
約款：福島県工事請負契約約款
元下要綱：福島県元請・下請関係適正化指導要綱
措置要綱：福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱
必：必須項目

凡例 ○・・・可
・・・可（非推奨）
×・・・不可